

# 有価証券報告書

第140期 (自 平成17年4月1日  
至 平成18年3月31日)

マツダ株式会社

363026

第140期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び有価証券報告書の記載内容の適正性に関する代表者の確認書を末尾に綴じ込んでおります。

**マツダ株式会社**

# 目 次

	頁
第140期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態及び経営成績の分析】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	34
3 【配当政策】	35
4 【株価の推移】	35
5 【役員の状況】	36
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	39
第5 【経理の状況】	43
1 【連結財務諸表等】	44
2 【財務諸表等】	76
第6 【提出会社の株式事務の概要】	107
第7 【提出会社の参考情報】	108
1 【提出会社の親会社等の情報】	108
2 【その他の参考情報】	108
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	110
監査報告書	
平成17年3月連結会計年度	
平成18年3月連結会計年度	
平成17年3月会計年度	
平成18年3月会計年度	
有価証券報告書の記載内容の適正性に関する代表者の確認書	

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 証券取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成18年6月28日

**【事業年度】** 第140期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

**【会社名】** マツダ株式会社

**【英訳名】** Mazda Motor Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 井巻 久一

**【本店の所在の場所】** 広島県安芸郡府中町新地3番1号

**【電話番号】** (082)282-1111

**【事務連絡者氏名】** 財務本部 経理部長 藤本 哲也

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区内幸町一丁目1番7号

**【電話番号】** (03)3508-5040

**【事務連絡者氏名】** 資金部 資金グループ(東京)マネージャー 隅田 治男

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第136期	第137期	第138期	第139期	第140期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (百万円)	2,094,914	2,364,512	2,916,130	2,695,564	2,919,823
経常利益 (百万円)	19,221	40,710	58,029	73,056	101,470
当期純利益 (百万円)	8,830	24,134	33,901	45,772	66,711
純資産額 (百万円)	172,837	194,071	222,605	267,815	398,024
総資産額 (百万円)	1,734,895	1,754,017	1,795,573	1,767,846	1,788,659
1株当たり純資産額 (円)	141.52	159.22	182.91	220.22	284.28
1株当たり当期純利益 (円)	7.23	19.80	27.84	37.63	51.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	18.37	23.98	32.41	47.25
自己資本比率 (%)	10.0	11.1	12.4	15.1	22.3
自己資本利益率 (%)	5.3	13.2	16.3	18.7	20.0
株価収益率 (倍)	44.1	10.8	12.5	9.7	13.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	91,512	89,668	92,379	133,735	114,598
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△60,889	△42,614	△43,251	△97,835	△80,987
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△97,629	△2,074	△52,794	△96,124	△43,452
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	229,444	274,722	272,231	214,639	208,658
従業員数 (人)	37,824	36,184	35,627	35,680	36,626

(注) 1 本報告書の売上高等は、消費税等抜きで記載しております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第136期は転換社債等の発行がなく、当社役員及び従業員に対してストックオプションを付与しているが、権利行使期間が到来していないため、記載しておりません。

3 第137期から、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第136期	第137期	第138期	第139期	第140期
決算年月	平成14年 3 月	平成15年 3 月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月
売上高 (百万円)	1,364,682	1,537,610	1,661,715	1,851,170	2,032,115
経常利益 (百万円)	28,348	24,579	11,955	17,010	60,177
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	13,260	△50,202	3,051	6,146	10,984
資本金 (百万円)	120,078	120,078	120,078	120,295	148,360
発行済株式総数 (千株)	1,222,496	1,222,496	1,222,496	1,223,911	1,407,342
純資産額 (百万円)	447,406	397,830	398,390	401,516	465,460
総資産額 (百万円)	1,373,144	1,373,609	1,412,668	1,408,598	1,395,553
1株当たり純資産額 (円)	366.35	326.35	327.34	330.15	332.44
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	2.00 (—)	2.00 (—)	2.00 (—)	3.00 (—)	5.00 (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	10.85	△41.14	2.51	5.05	8.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	2.16	4.35	7.78
自己資本比率 (%)	32.6	29.0	28.2	28.5	33.4
自己資本利益率 (%)	3.0	△11.9	0.8	1.5	2.5
株価収益率 (倍)	29.4	—	138.2	72.5	84.3
配当性向 (%)	18.4	—	79.8	59.4	63.7
従業員数 (人)	18,698	18,191	18,077	18,359	18,995

(注) 1 本報告書の売上高等は、消費税等抜きで記載しております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第136期は転換社債等の発行がなく、当社役員及び従業員に対してストックオプションを付与しているが、権利行使期間が到来していないため、第137期は当期純損失が計上されているため、それぞれ記載しておりません。

3 第137期の株価収益率は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 第137期から、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

## 2 【沿革】

年月	概要
大正9年1月	東洋コルク工業株式会社として設立
昭和2年9月	東洋工業株式会社に社名変更
4年4月	工作機械の生産開始
6年10月	三輪トラックの生産開始
10年10月	さく岩機の生産開始
24年5月	東京、大阪、名古屋の各証券取引所に株式を上場 (その後、広島、福岡、京都、新潟、札幌の各証券取引所に株式を上場)
33年4月	小型四輪トラックを発売
35年5月	軽乗用車を発売
36年2月	西独(現、ドイツ)NSU社、バンケル社とロータリーエンジンに関し技術提携
39年4月	小型乗用車を発売
40年5月	三次自動車試験場完成
41年11月	乗用車専門部品工場完成(本社工場内)
42年4月	オーストラリアにマツダモーターズPty. Ltd. を設立(現、マツダオーストラリアPty. Ltd.、連結子会社)
5月	初のロータリーエンジン搭載車コスモスポーツを発売
43年7月	カナダにマツダモーターズオブカナダLtd. を設立(現、マツダカナダ, Inc.、連結子会社)
45年4月	対米輸出開始
46年2月	米国にマツダモーターオブアメリカ, Inc. を設立(現、連結子会社)
47年11月	西独(現、ドイツ)にマツダモーターズ(ドイツランド)GmbHを設立(現、連結子会社)
49年5月	三次ディーゼルエンジン工場完成
54年11月	フォードモーターカンパニーと資本提携
56年12月	防府中関変速機工場完成
57年9月	防府西浦乗用車工場完成
59年5月	マツダ株式会社に社名変更
60年1月	マツダモーターマニュファクチャリング(USA) コーポレーションを設立(現、オートアライアンスインターナショナル, Inc.、関連会社)
62年6月	横浜研究所完成
9月	マツダモーターマニュファクチャリング(USA) コーポレーションで量産車の生産を開始
63年7月	米国にマツダリサーチ&ディベロップメントオブノースアメリカ, Inc. を設立 (その後、マツダモーターオブアメリカ, Inc. に吸収合併)
平成2年5月	西独(現、ドイツ)に欧州R&D事務所を開設
4年2月	防府第二工場完成
6月	マツダモーターマニュファクチャリング(USA) コーポレーションをフォードモーターカンパニーとの均等出資の会社とし、社名をオートアライアンスインターナショナル, Inc. に変更
5年12月	フォードモーターカンパニーとの提携関係を強化
7年11月	フォードモーターカンパニー等との合弁によりオートアライアンス(タイランド)Co., Ltd. を設立(現、関連会社)
8年5月	フォードモーターカンパニーが当社株式保有比率を33.4%に引き上げ
10年5月	オートアライアンス(タイランド)Co., Ltd. で量産車の生産を開始
13年2月	フランスに子会社マツダオートモビルフランスS. A. S. を設立(現、連結子会社)
8月	イギリスに設立した子会社マツダモーターズUK Limitedの営業を開始(現、連結子会社)
11月	マツダスイスS. A. の株式を100%取得(現、連結子会社)
15年1月	フォードモーターカンパニーのバレンシア工場(スペイン)において、欧州向け小型車の委託生産を開始
9月	マツダオーストリアGmbHの持分を100%取得(現、連結子会社)
10月	大阪、名古屋、福岡、札幌の各証券取引所への上場廃止
17年1月	中国事業を統括するマツダ(上海) 企業管理諮詢有限公司を設立(現、連結子会社)
3月	第一汽車集団との合弁により一汽マツダ汽車販売有限公司を設立(現、関連会社)
9月	フォードモーターカンパニー及び長安汽車集団との合弁により長安フォードマツダエンジン有限公司を設立(現、関連会社)
12月	ロシアに子会社マツダモーターロシア, 000を設立(現、連結子会社)
18年3月	フォードモーターカンパニーと長安汽車の合弁会社である長安フォード汽車有限公司へ出資(現、長安フォードマツダ汽車有限公司、関連会社)
同月	インドネシアに子会社PTマツダモーターインドネシアを設立(現、連結子会社)

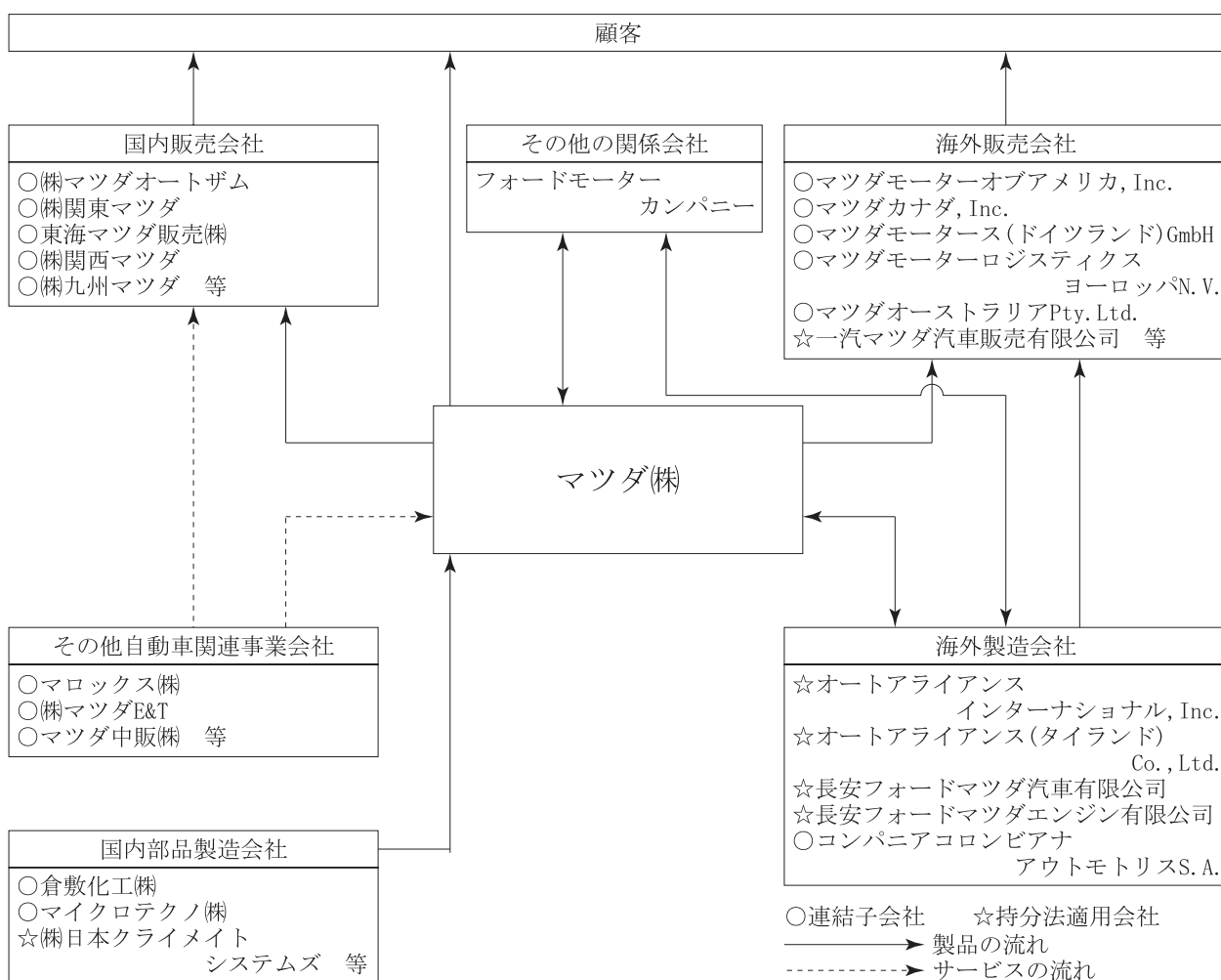
### 3 【事業の内容】

当企業集団は、当社、連結子会社58社及び持分法適用会社14社(平成18年3月31日現在)で構成され、主として、自動車及び同部品の製造・販売、並びにこれらに関連した事業を行っております。

自動車は当社が製造し、自動車部品は当社及び倉敷化工(株)などが製造しております。海外においても、自動車及び同部品をオートアライアンスインターナショナル, Inc. などが製造しております。当企業集団において製造された自動車及び同部品は、国内においては、(株)マツダオートザム、(株)関東マツダなどの販売会社が顧客に販売するとともに、一部の大口顧客に対しては当社が直接販売しております。海外においては、マツダモーターオブアメリカ, Inc.、マツダモーターズ(ドイツランド) GmbHなどが販売しております。

加えて、当社は、資本提携先であるフォードモーターカンパニーとの間に、グローバルな戦略的協力関係を構築しております。

当企業集団の事業における当社及び主要な会社の位置づけは、概ね以下のとおりであります。



上記のほかに、関連当事者との取引として、エフエルピーカナダ(フォードモーターカンパニーの子会社)は、当社の新株予約権付社債の購入を行っており、当連結会計年度において新株予約権の行使を行っております。

なお、当企業集団は、自動車関連事業に加え産業機械などの事業を行っておりますが、小規模であるため、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報において、記載を省略しております。

#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

会社名	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合		関係内容
				当社所有 (%)	内間接 (%)	
マツダモーターオブアメリカ, Inc. (注) 1, 4	米国・カリフ ォルニア州アー バイン市	千USD 240,000	自動車及び 部品販売	92.6	—	当社製品を販売 役員の兼任等…有
マツダカナダ, Inc.	カナダ・オン タリオ州リッ チモンドヒル 市	千CAD 13,000	自動車及び 部品販売	60.0	—	当社製品を販売 役員の兼任等…有
マツダモトルデメヒコ S. de R. L. de C. V.	メキシコ・ メキシコ市	千MXN 53,775	自動車及び 部品販売	100.0	1.0	当社製品を販売 役員の兼任等…有
マツダセルヴィシオスデメヒコ S. de R. L. de C. V.	メキシコ・ メキシコ市	千MXN 32	マツダモト ールデメヒ コに対する 人材サービ ス	100.0	1.0	役員の兼任等…有
マツダモーターズ(ドイツランド) GmbH	ドイツ・ノル トラインウエ ストファー レン州レバーク ーゼン市	千EUR 17,895	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任等…有
マツダモーターロジスティクス ヨーロッパN. V.	ベルギー・ア ントワープ州 ウィルブロー ク市	千EUR 13,602	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が土地の一部を貸与 役員の兼任等…有
マツダモーターヨーロッパGmbH	ドイツ・ノル トラインウエ ストファー レン州レバーク ーゼン市	千EUR 26	欧州市場の 事業統括	100.0	100.0	当社がマーケティング業務等を委託 当社が土地・建物の一部を貸与 役員の兼任等…有
マツダオートモビルフランスS. A. S.	フランス・パ リ市	千EUR 305	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任等…有
マツダモーターズUK Limited	英国・ケント 州ダートフォ ード市	千GBP 4,000	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任等…有
マツダスイスS. A.	スイス・プ ランシー市	千CHF 2,000	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任等…有
マツダモトルデポルトガルLDA.	ポルトガル・ リスボン市	千EUR 1,995	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任等…無
マツダモーターイタリア, S. P. A.	イタリア・ロ ーマ市	千EUR 250	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任等…有
マツダオートモービルズ エスパーニャ, S. A.	スペイン・マ ドリッド市	千EUR 120	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 役員の兼任等…有
マツダオーストリアGmbH	オーストリア ・クラゲン フルト市	千EUR 5,087	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任等…有
マツダモーターロシア, 000	ロシア・モ スクワ市	千RUR 286	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任等…無
マツダオーストラリアPty. Ltd.	オーストラ リア・ビクト リア州メルボ ルン市	千AUD 31,000	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任等…有
コンパニアコロンビアナ アウトモトリスS. A.	コロンビア ・サンタフェ ・デ・ボゴタ 市	千COP 5,800,040	自動車製造 販売	100.0	5.0	当社製品を販売 役員の兼任等…有
マツダモーターズオブ ニュージーランドLtd.	ニュージー ランド・オー kland州マ スカウ市	千NZD 14,472	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任等…有
マツダセールス(タイランド) Co., Ltd.	タイ・バン コク市	千THB 2,300,000	自動車及び 部品販売	96.1	—	当社製品を販売 役員の兼任等…有
PTマツダモーターインドネシア	インドネシ ア・ジャカル タ市	千IDR 1,507,500	自動車及び 部品販売	99.0	—	当社製品を販売 役員の兼任等…有

会社名	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合		関係内容
				当社所有 (%)	内間接 (%)	
マツダ(上海)企業管理諮詢 有限公司	中国・上海市	千CNY 78,290	中国市場の 事業統括	100.0	—	当社がマーケティング業務等を委託 役員の兼任等…有
マツダ中販(株)	広島市南区	百万円 1,500	中古自動車 販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が土地の一部を貸与 役員の兼任等…有
(株)マツダオートザム	広島県安芸郡 府中町	1,725	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が建物の一部を貸与 役員の兼任等…有
マツダモーター インターナショナル(株) (注)1	広島県安芸郡 府中町	115	自動車販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 当社が建物の一部を貸与 役員の兼任等…有
マツダエース(株)	広島県安芸郡 府中町	480	防災・ 運輸・ 印刷受注	100.0	—	当社が警備・印刷業務を委託 当社が土地・建物の一部を貸与 役員の兼任等…有
マロックス(株)	広島市南区	490	自動車及び 部品運送	99.6	—	当社製品を運送 当社が土地・建物の一部を貸与 役員の兼任等…有
倉敷化工(株)	岡山県倉敷市	72	自動車部品 製造販売	75.0	—	当社が自動車部品を購入 役員の兼任等…有
マイクロテクノ(株)	広島県東広島 市	200	自動車部品 製造販売	100.0	—	当社が自動車部品を購入 役員の兼任等…有
(株)マツダE&T	広島市南区	480	特装車の架 装及び販売	100.0	—	当社が特装車の架装を委託 当社が土地・建物の一部を貸与 役員の兼任等…有
トーヨーエイテック(株)	広島市南区	3,000	工作機械製 造販売	100.0	—	当社が製品を購入 当社が土地・建物の一部を貸与 役員の兼任等…有
マツダ部品北海道販売(株)	札幌市白石区	50	自動車部品 の販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任等…有
マツダ部品東北販売(株)	仙台市宮城野 区	50	自動車部品 の販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任等…有
マツダパーツ関東(株)	千葉県美浜区	501	自動車部品 の販売	97.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 役員の兼任等…有
マツダ部品新潟販売(株)	新潟県新潟市	50	自動車部品 の販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任等…有
マツダ部品長野販売(株)	長野県長野市	50	自動車部品 の販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が土地・建物の一部を貸与 役員の兼任等…有
マツダパーツ近畿(株)	大阪市浪速区	119	自動車部品 の販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任等…有
マツダ部品東中国販売(株)	岡山県岡山市	48	自動車部品 の販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任等…有
マツダ部品西四国販売(株)	愛媛県松山市	50	自動車部品 の販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任等…有
マツダパーツ九州(株)	福岡県大野城 市	100	自動車部品 の販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任等…有
(株)函館マツダ	北海道函館市	50	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 役員の兼任等…有
(株)東北マツダ	仙台市宮城野 区	348	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 役員の兼任等…有
(株)福島マツダ	福島県郡山市	120	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任等…有
(株)北関東マツダ	茨城県水戸市	260	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 役員の兼任等…有
新潟マツダ自動車(株)	新潟県新潟市	20	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 役員の兼任等…有
(株)甲信マツダ	長野県長野市	410	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 役員の兼任等…有
(株)関東マツダ	東京都板橋区	3,022	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 役員の兼任等…有

会社名	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合		関係内容
				当社所有 (%)	内間接 (%)	
静岡マツダ㈱	静岡県静岡市	300	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 役員の兼任等…有
東海マツダ販売㈱	名古屋市瑞穂 区	2,110	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 役員の兼任等…有
新岐阜マツダ販売㈱	岐阜県羽島郡 岐南町	490	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 役員の兼任等…有
㈱北陸マツダ	石川県石川郡 野々市町	330	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 役員の兼任等…有
㈱京滋マツダ	京都市南区	200	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 役員の兼任等…有
㈱関西マツダ	大阪市浪速区	950	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 役員の兼任等…有
㈱西四国マツダ	愛媛県松山市	217	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 役員の兼任等…有
㈱九州マツダ	福岡市博多区	826	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 役員の兼任等…有
㈱南九州マツダ	宮崎県宮崎市	183	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 役員の兼任等…有
㈱マツダアンフィニ北海道	札幌市中央区	239	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 役員の兼任等…有
㈱マツダアンフィニ岡山	岡山県岡山市	180	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 役員の兼任等…有
沖縄マツダ販売㈱ (注) 5	沖縄県浦添市	20	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 役員の兼任等…有

(2) 持分法適用関連会社

会社名	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合		関係内容
				当社所有 (%)	内間接 (%)	
オートアライアンス インターナショナル, Inc.	米国・ミシガ ン州フラット ロック市	千USD 760,000	自動車製造 販売	50.0	—	当社が自動車部品を販売 役員の兼任等…有
オートアライアンス(タイランド) Co., Ltd.	タイ・ラヨー ン県	千THB 5,000,000	自動車製造 販売	50.0	5.0	当社が自動車部品を販売 当社が自動車を購入 役員の兼任等…有
長安フォードマツダ汽車有限公司	中国・重慶市	千CNY 891,000	自動車製造 販売	15.0	—	当社が自動車部品を販売 役員の兼任等…有
長安フォードマツダエンジン有限 公司	中国・南京市	千CNY 485,136	自動車エン ジン製造販 売	25.0	—	役員の兼任等…有
一汽マツダ汽車販売有限公司	中国・長春市	千CNY 100,000	自動車及び 部品販売	25.0	—	当社製品を販売 役員の兼任等…有
㈱日本クライメイトシステムズ	広島県東広島 市	百万円 3,000	自動車部品 製造販売	33.3	—	当社が自動車部品を購入 役員の兼任等…有
ヨシワ工業㈱	広島県安芸郡 海田町	90	自動車部品 製造販売	33.3	—	当社が自動車部品を購入 役員の兼任等…有
㈱サンフレッチェ広島	広島市西区	1,610	プロサッカー 球団運営	31.7	0.6	役員の兼任等…有
㈱マツダプロセッシング中国	広島市安芸区	50	納車点検・ 架装	32.0	7.5	当社製品を架装 当社が土地・建物の一部を貸与 役員の兼任等…有
㈱長岡マツダ	新潟県長岡市	100	自動車及び 部品販売	45.0	40.0	当社製品を販売 役員の兼任等…無
その他 4社	—	—	—	—	—	—

(3) その他の関係会社

会社名	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合		関係内容
				被所有 (%)	内間接 (%)	
フォードモーターカンパニー (注) 3	米国・ミシガ ン州ディアボ ーン市	百万USD 19	自動車製造 販売	33.9	33.9	当社が製品を販売 当社への派遣役員…3名

(注) 1 特定子会社に該当します。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 フォードモーターカンパニーの100%子会社であるフォードオートモーティブインターナショナルホールディング, S.L. 及びエフェルピーカナダが当社に直接出資しております。

4 マツダモーターオブアメリカ, Inc. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

①売上高 678,810百万円

②経常損失 5,520百万円

③当期純損失 3,624百万円

④純資産額 11,227百万円

⑤総資産額 163,609百万円

5 持分を追加取得したことにより、持分法適用会社から連結子会社としております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数(人)	36,626
---------	--------

- (注) 1 従業員数は就業人員数を記載しております。  
2 臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
18,995	40.9	19.3	7,141

- (注) 1 従業員数は就業人員数を記載しており、出向者(915人)を除いております。  
2 臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当企業集団は、その多くが全国マツダ労働組合連合会に加盟するとともに、全日本自動車産業労働組合総連合会に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度の業績につきましては、連結売上高は、2兆9,198億円（前年度比2,242億円増、8.3%増）となりました。営業利益は、1,234億円（前年度比405億円増、48.8%増）、経常利益は、1,015億円（前年度比284億円増、38.9%増）、当期純利益は、667億円（前年度比209億円増、45.7%増）となりました。

また、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しておりますので、製品別の販売実績を記載すると次のとおりです。

車両売上高は、出荷台数の増加に加えて為替の好転による改善もあり、2兆1,215億円（前年度比1,489億円増、7.5%増）となりました。海外生産用部品は、前年度とほぼ同額の1,238億円、部品売上高は2,277億円（前年度比337億円増、17.3%増）、その他の売上高は4,469億円（前年度比418億円増、10.3%増）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりです。

#### ①日本

売上高は前年度に比べて1,860億円増加（前年度比8.9%増）の2兆2,702億円となり、営業利益は前年度に比べて414億円増益（前年度比70.5%増）の1,002億円となりました。これは輸出車両台数の増加や為替の好転による改善などによるものです。

#### ②北米

売上高は前年度に比べて665億円増加（前年度比8.7%増）の8,308億円となり、営業利益は前年度に比べて51億円増益（前年度比58.2%増）の139億円となりました。これは主に車両出荷台数の増加によるものです。

#### ③欧州

売上高は前年度に比べて346億円増加（前年度比5.4%増）の6,736億円となり、営業利益は前年度に比べて10億円増益（前年度比11.1%増）の96億円となりました。これは主に車両出荷台数の増加によるものです。

#### ④その他の地域

売上高は前年度に比べて460億円増加（前年度比25.2%増）の2,288億円となり、営業利益は前年度に比べて29億円増益（前年度比51.2%増）の86億円となりました。これは主に車両出荷台数の増加によるものです。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ59億円減少（前年度比2.8%減）し、2,087億円となりました。これは、営業活動での資金増加1,146億円に対して、投資活動での資金使用810億円及び財務活動での資金使用435億円によるものです。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果、資金は1,146億円増加（前年度は1,337億円増加）しました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,175億円に対して減価償却費458億円と減損損失367億円があったことと、厚生年金基金の代行部分返上等による退職給付引当金の減少711億円及び法人税等の支払額171億円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果使用した資金は810億円（前年度は978億円）となりました。これは主に、製造設備投資により有形固定資産の取得が755億円となったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果、資金は435億円減少（前年度は961億円減少）しました。これは、長期借入金において671億円の調達を上回る891億円の返済を行ったことと、社債において250億円の発行を上回る304億円の償還を行ったことなどによるものです。

### (3) 中期的な会社の経営戦略

当企業集団は、平成16年11月に策定した中期計画「マツダ モメンタム」に基づいて、これまでの勢いを維持しながら「企業ビジョン」を踏まえた将来の本格的な成長のための基盤整備に、全社を挙げて取り組んでおります。平成18年度未完了を目標とするこの計画の主要施策として、当社は「研究開発の強化」「主要市場の取り組み強化」「グローバル効率性向上とシナジー」「人材育成」を4つの柱にすえています。

研究開発の強化につきましては、環境、安全、情報技術といった主要領域に対する研究開発投資を増加することにより、当企業集団の伝統的に強い技術力をさらに強化します。

主要市場の取り組み強化策につきましては、「マツダ モメンタム」期間中に16車種の新商品導入計画を策定し、これに基づいて計画通り推し進めています。加えて、全世界の販売網を強化し、お客様満足の向上に重点的に取り組んでいます。

グローバル効率性向上とシナジーにつきましては、研究開発、製造、購買、物流活動に焦点を当て、品質・コストでグローバルに競争力を高めてまいります。当企業集団は、グローバル調達の強化、サプライ・チェーン・マネジメントの強化、グローバルなコモディティサイクルプランを軸とするコスト削減活動「ABC活動」第2フェーズを当連結会計年度よりスタートさせました。

これらの施策を支えるための人材育成は、引き続き、当社の成功のための重要な取り組み事項です。具体的にはマネジメント力の強化と、グローバルな人材育成を推進し、個人の創造性を尊重した環境をさらに整備します。

「マツダ モメンタム」の数値目標は、連結出荷台数125万台、営業利益1,000億円以上、純有利子負債自己資本比率100%以下としています。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりです。

区分	台数(台)	前年同期比(%)
乗用車	838,760	10.4
トラック	65,460	23.5
車両計	904,220	11.3

(注) 生産実績には、フォードモーターカンパニーとの合弁会社である以下の製造会社(持分法適用関連会社)の生産台数(マツダブランド車)は含まれておりません。

	当連結会計年度(台)	前年同期比(%)
オートアライアンスインターナショナル, Inc.	74,260	△18.7
オートアライアンス(タイランド)Co., Ltd.	35,003	△7.5

### (2) 受注状況

当企業集団は、主として販売会社の販売実績及び受注状況等を考慮して生産計画をたて、見込生産を行っております。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりです。

区分	台数(台)	金額(百万円)	前年同期比(%)
車両	1,148,653	2,121,485	7.5
海外生産用部品	—	123,812	△0.0
部品	—	227,671	17.3
その他	—	446,855	10.3
計	—	2,919,823	8.3

(注) 1 主要な販売先については、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、国内外の経済は足もとでは堅調に回復・拡大の様相を呈しているものの、依然、原油価格をはじめとする資材価格の高騰や為替の急激な変動など、リスクを内包しており不透明な状況が続くものと思われま

す。自動車業界におきましては、環境規制対応・次世代技術開発や、相次ぐ新商品の導入が予想され、引き続き熾烈な競争が続くものと思われま

### 4 【事業等のリスク】

当企業集団の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには主として以下のようなものがあります。

なお、以下に記載する事項は、有価証券報告書提出日（平成18年6月28日）現在において予想される主なリスクを記載したものであり、ここに記載されたものが当企業集団の全てのリスクではありません。

#### (1) 当企業集団の事業を取り巻く経済情勢

当企業集団は、日本を始め北米、欧州、アジアを含む全世界に製品を販売しております。従い、それぞれの市場における景気後退及び需要縮小は、当企業集団の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 為替レート、特に米ドルとユーロの円との為替レート

当企業集団は、日本から全世界に製品を輸出しているため、為替レートの変動は当企業集団の経営成績及び財政状態に影響を与えます。特に米ドルとユーロの円高は、利益率と価格競争力を低下させる可能性があります。

また、為替レート変動リスクを最小限にするために一部取引において為替予約等を行っておりますが、為替レートが円安方向へ変動することから生じるかもしれない利益を逸失する可能性があります。

#### (3) 他社との提携、合併の成否

当企業集団は、商品の開発、生産、販売に関し、技術提携や合併等の形で、他社と共同活動を行っております。これにより経営資源の最適化、集中化及び相乗効果を期待しています。しかしながら、経営、財務またはその他の理由により当事者間で不一致が生じた場合、期待される結果が出ず、当企業集団の経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 環境問題を含む公的規制

当企業集団は、事業展開する各国において環境問題、車両の安全性、燃費及び排ガスに関する規制など、様々な政府規制を受けております。新たな規制の遵守により大幅な追加コストが発生し、当企業集団の経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 市場競争力

当企業集団が製品を販売している全世界の自動車市場においては多様な競合相手が存在しております。市場での競争力の維持強化は当企業集団の成長にとって非常に重要であり、そのために開発・製造・販売等において競争力の強化に向けた取り組みを進めております。しかしながら、市場の予測が十分でなかった場合あるいは技術力や生産上の問題等により、魅力ある製品を適切な時期に投入することが出来なかった場合、あるいはお客様の価値観または変化に対応した流通網、販売手法を効果的に展開できなかった場合、当企業集団の経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定の原材料、部品供給元への依存

当企業集団は原材料及び部品の購入を複数のグループ外のサプライヤーに依存しております。需給の逼迫や供給能力の制約、契約条件の変更または破棄等により、当企業集団の生産に必要な量を確保することが困難になる場合、あるいは需給の逼迫などにより、当企業集団が調達している原材料の価格が高騰し、生産性向上などの内部努力や価格への転嫁などにより吸収できない場合、製品の生産状況の悪化やコスト上昇を招く可能性があり、当企業集団の経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 国際的な事業活動に伴うリスク

当企業集団は日本を始め全世界に製品を販売しており、米国、欧州及び発展途上市場や新興市場を含む海外市場において事業活動を行っております。これらの海外市場での事業展開には以下のようなリスクが内在しており、当該リスクの顕在化により当企業集団の経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 不利な政治、経済要因
- ・ 法律または規則の変更による障害
- ・ 潜在的に不利な税影響
- ・ 人材の採用と確保の難しさ
- ・ 未整備のインフラ
- ・ ストライキ等の労働争議
- ・ テロ、戦争あるいは疾病その他の要因による社会的混乱

(8) 知的財産権による保護

当企業集団は、事業の優位性を確保するために他社製品と差別化できる技術とノウハウの蓄積、それらの保護、並びに、第三者の知的財産権に対する侵害予防に努めています。それにもかかわらず、当社グループの認識または見解相違により、第三者からその知的財産権を侵害したとして訴訟を受け、当社企業集団として製造販売中止、あるいは損害賠償などが必要となった場合には、当社企業集団の業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、特定の地域では当企業集団の知的財産権が完全に保護されない場合があります。第三者が当企業集団の知的財産を無断使用して類似した製品を製造した場合、多額の訴訟費用のみならず製品差別化が図れないことによる販売減少により、当企業集団の経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 製品の欠陥

当企業集団では市場の要求に応えるべく品質改善に努める一方で、製品の安全性の確保にも最善の努力を注いでいます。しかしながら予測できない原因により製品に欠陥が生じ、大規模なリコール等が発生する可能性は皆無ではありません。そのような事態が発生した場合には、多額のコスト発生や市場信頼性の失墜など、当企業集団の経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害や事故に関するリスク

当企業集団は、製造設備等の主要施設に関して、防火、耐震対策などを実施すると共に財務リスクを最小化すべく災害保険加入等の対策を行っております。しかしながら大規模な地震、台風等の自然災害及び火災等の事故の発生により製品供給に重大な支障を来したした場合、当企業集団の経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

昭和54年7月、フォードモーターカンパニー（フォード社）との間に、当社が同社の子会社であるフォード工業株式会社を吸収合併することにより、合併後の当社発行済株式総数の25%に相当する新株を同社に割当てる旨の取り決めを行い、平成5年12月には、両社の提携関係を一層発展させ、グローバルなスケールで戦略的協力関係を構築する旨合意しました。さらに、平成8年4月に、これまでの戦略的協力関係を一段と強化する旨合意し、同年5月にフォード社に対する第三者割当による新株式の発行を行い、同社は、当社の発行済株式総数の33.4%に当たる408,175千株を所有することとなりました。なお、当該株式は、現在、フォード社の100%子会社であるフォード オートモーティブ インターナショナル ホールディング エス エルが保有しております。

また、オートアライアンスインターナショナル, Inc. 及びオートアライアンス(タイランド)Co., Ltd. は、当社とフォード社が共同して経営を行っております。

## 6 【研究開発活動】

当企業集団は、マツダブランドの個性である「センスの良い」「創意に富む」「はつらつとした」をパーソナリティDNAとし、マツダのブランドメッセージである「Zoom-Zoom（ズーム・ズーム：子供の時に感じた動くことへの感動）」を具現化するため、商品DNAである“際立つデザイン”、“抜群の機能性”、“反応の優れたハンドリングと性能”を反映した商品開発を継続するとともに、安全問題や地球環境保全などのための開発についても積極的に進めています。

研究開発体制としては、新商品の企画・デザイン・設計・実験研究並びに新技術の先行研究を行う本社R&D部門、マツダR&Dセンター横浜に加え、米国のマツダモーターオブアメリカ, Inc. のR&D部門及びドイツのマツダモーターヨーロッパGmbHのR&D部門に加えて、中国のマツダ企業管理諮詢有限公司内に設立したR&D部門（中国技術支援センター）との連携、さらには、フォードモーターカンパニーとの共同開発を実施し、それぞれの市場特性に適合した商品の研究開発を行っています。

当連結会計年度に販売を開始した車種としては、新型ライトウエイトスポーツカー「マツダロードスター」、および次世代ピープルムーバー「マツダMPV」があります。

「マツダロードスター」は、初代から継承する「人馬一体」の基本コンセプトに、軽量かつコンパクトな新開発エンジンの採用、徹底した軽量化、重量配分の最適化、最新の環境及び安全要件への対応など、「Zoom-Zoom」のさらなる具現化を図っています。

「マツダMPV」は、従来からの好評点である室内空間の広さなどのパッケージングをさらに向上させるとともに、走行性能の革新及び時代をリードする高い環境性能、高い動力性能や操縦性などスポーツカーの発想でミニバンの革新を図っています。

また、新型エンジンとしては、2.3L直噴ガソリンターボエンジン「MZR-2.3DISI（ディーゼル）TURBO」を開発し、「マツダスピードアテンザ」及び「マツダMPV」に搭載しました。このエンジンは、直噴システムとターボエンジンを組み合わせることで、ターボチャージャー特有の加速力に加え、低中速域での豊かなトルク、優れたエンジンレスポンスを実現するとともに、SU-LEV規制、グリーン税制に適合するなど優れた環境性能を有しています。

一方、新技術開発においては、環境にやさしい新下塗り塗料（電着塗料）を開発しました。この塗料は、塗料特性を改良することで、揮発性有機化合物（VOC）及び二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）の排出量を大幅に低減するとともに、防錆性能の向上も実現しており、国内4工場すべてに展開しました。さらには、世界初となる鋼板とアルミ板材の点接合技術を開発し、新型「マツダロードスター」に採用しました。本技術は、2003年度に実用化した摩擦熱を利用するアルミ材どうしの接合技術を発展させたものであり、これにより、鋼板製ボディへのアルミ部材採用の可能性をより一層高めることができました。

また、水素でもガソリンでも走行できるデュアルフューエルシステムを採用した水素ロータリーエンジン車「マツダRX-8ハイドロジェンRE」の国土交通大臣認定を取得しました。これにより、リース車両の限定販売を開始し、エネルギー関連企業や自治体などへ納入しました。

なお、当連結会計年度の研究開発費は957億円となりました。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 経営成績

当連結会計年度のわが国経済は、原油や鋼材などの資材価格の高騰が続く中、設備投資や個人消費などの民間需要の底堅い回復が見られました。海外でも米国経済は景気拡大が続き、欧州経済は概ね回復基調で、中国を中心としたアジア経済も高成長を維持して、世界的に景気は概ね堅調に推移しました。

自動車業界におきましては、国内総需要が商用車と軽自動車の伸びにより586万台（前期比0.7%増）となりました。米国におきましては総需要1,688万台（前期比1.1%増）、欧州の総需要は1,837万台（前期比2.5%増）となりました。また、中国におきましては、総需要621万台（前期比19.6%増）となりました。

当連結会計年度の主要市場での小売台数及びシェアは、国内では、「プレマシー」及び新型車である「ロードスター」や「MPV」の導入などにより前年度比微増の28万7千台となり、軽自動車を含む国内シェアは4.9%（増減なし）となりました。一方海外では、米国は前年度比微減の26万2千台、シェアは1.5%（前年度比0.1ポイント減）となりました。これは引き続き好調な乗用車の販売増の一方で商用車等の減少によるものです。欧州では新型「Mazda 5（日本名プレマシー）」、「MX-5（日本名ロードスター）」の導入により、前年度比3%増の28万2千台、シェアは1.5%（増減なし）となりました。成長著しい中国では、前年度比36%増の13万台、シェアは前年度比0.3ポイント増の2.1%となりました。

当連結会計年度の連結出荷台数は、アクセラ及び新型プレマシーのグローバル市場での力強い需要を反映し、前年度比4万5千台増の114万9千台（前年度比4.0%増）となりました。

当連結会計年度の業績につきましては、連結売上高は、前年度比2,242億円増加の2兆9,198億円（前年度比8.3%増）となりました。営業利益は、前年度比405億円増加の1,234億円（前年度比48.8%増）となり、経常利益は、前年度比284億円増加の1,015億円（前年度比38.9%増）となりました。当期純利益は、固定資産の減損会計の適用による特別損失があったものの、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う特別利益の影響もあり、前年度比209億円増加の667億円（前年度比45.7%増）となり、営業利益、経常利益と共に過去最高益を達成しました。

### (2) 資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度の連結フリーキャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計）は、336億円の余剰となりました。これは、営業活動によるキャッシュ・フローが1,146億円の資金の増加となったことに対し、投資活動によるキャッシュ・フローにおいて、製造設備投資などにより810億円の資金を使用したことによるものです。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済や社債の償還等により、435億円の資金の減少となりました。純有利子負債（有利子負債残高から現金及び現金同等物残高を控除したもの）については、フリーキャッシュ・フローの余剰や新株予約権付社債の新株予約権行使が進んだことなどにより、前年度末に比べ667億円減少の2,468億円となりました。有利子負債残高は前年度末に比べ727億円減少の4,554億円となり、純有利子負債自己資本比率は62%となりました。

資金調達につきましては、当連結会計年度中に671億円の長期借入を実行し、普通社債250億円を発行しました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当企業集団(当社及び連結子会社)では、重点的かつ効率的な投資に努め、新製品及び合理化・省力化のための生産設備、新技術・新商品のための研究開発設備などを中心に、全体で721億円の設備投資を実施いたしました。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地面積 (千㎡)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			土地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他	合計	
本社及び本社工場 (広島県安芸郡府中町) (広島市南区)	自動車・部品の製造設備、研究開発施設、本社業務施設	[5] 2,178	221,927	55,696 (409)	127,969	11,909	417,499 (409)	14,607
防府工場 (山口県防府市)	自動車・部品の製造設備	1,329 (28)	18,383 (343)	13,644 (223)	33,858 (11)	1,721	67,606 (577)	3,278
三次事業所 (広島県三次市)	部品の製造設備、研究開発施設	1,666	4,141	3,544	3,646	448	11,779	158
東京本社 (東京都千代田区)	販売管理業務施設等	—	—	103	182	44	329	124
大阪支社 (大阪市北区)	販売管理業務施設等	—	—	33	—	4	37	52
マツダR&Dセンター横浜 (横浜市神奈川区)	研究開発施設	37	4,511	2,284	142	93	7,029	57
販売会社・流通センター他 (大阪府堺市他)	販売流通施設	[219] 1,182 (39)	50,623 (1,872)	12,815 (606)	1,171 (14)	165	64,774 (2,492)	153
病院・寮他 (広島県安芸郡府中町他)	福利厚生施設	[21] 159 (4)	12,317 (421)	6,878 (76)	90 (25)	256	19,540 (523)	375

##### (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	土地面積 (千㎡)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				土地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他	合計	
倉敷化工(株)	本社及び本社工場 (岡山県倉敷市)	部品の製造設備、本社業務施設	[12] 77 (6)	1,122 (207)	958 (134)	38 (2)	370 (7)	2,488 (350)	674
マイクロテクノ(株)	本社及び本社工場 (広島県東広島市)	部品の製造設備、本社業務施設	12	48	246	564	24	882	97

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	土地面積 (千㎡)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				土地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他	合計	
マツダ中販(株)	大阪事業部他 (大阪府 枚方市他)	中古車の販 売施設及び 整備設備	[18] 28	1,182	240	18	4	1,444	89
マロックス(株)	防府物流 センター他 (山口県 防府市他)	物流施設	[87] 163	2,864	3,106	528	253	6,751	1,173
マツダ エース(株)	本社他 (広島県 安芸郡 府中町他)	本社業務施 設他	190 (9)	3,380 (1,321)	1,545 (389)	90	109 (5)	5,124 (1,715)	582
トーヨー エイテック(株)	本社及び 本社工場他 (広島県 広島市南区 他)	工作機械の 製造設備、 本社業務施 設	120	1,930	409	3,058	151	5,548	580
(株)マツダ アンフィニ 北海道等 自動車 販売会社19社	本社及び 営業所 (北海道 札幌市 中央区他)	自動車部品 の販売施設 及び整備設 備	[520] 1,061 (25)	127,959 (1,785)	36,005 (185)	10,327	1,323	175,614 (1,970)	9,856

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	土地面積 (千㎡)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				土地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他	合計	
マツダモーター オブアメリカ, Inc.	本社(米国・ カリフォルニア 州アーバイン 市)	自動車・部 品の販売管 理業務施設	[1,582] 514	299	1,800	334	9,102	11,535	820
マツダカナ ダ, Inc.	本社(カナ ダ・オンタリ オ州リッチモ ンドヒル市)	自動車・部 品の販売管 理業務施設	[12] —	—	23	32	72	127	120
マツダモーター ース(ドイツ ランド)GmbH	本社(ドイ ツ・ノルト ラインウエ ストファー レン州レバ ークーゼ ン市)	自動車・部 品の販売管 理業務施設	119	796	1,023	1	853	2,673	162
マツダモーター ロジステイ クスヨー ロッパN.V.	本社(ベル ギー・アント ワープ州ウ ィルブ ローク市)	自動車・部 品の販売管 理業務施設	—	—	3,011	1,430	96	4,537	720
マツダセール ス(タイラ ンド)Co., Ltd.	本社(タイ ・バンコク 市)	自動車・部 品の販売管 理業務施設	—	—	11	100	153	264	35
コンパニア コロムビア アウトモ トリ S.A.	本社及び本 社工場(コ ロンビア ・サンタ フェ・デ ・ボ ゴタ市)	自動車の製 造設備、本 社業務施設	60	321	284	408	266	1,279	636

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。  
 2 上記中の〔外書〕は、連結会社以外からの主要な賃借設備であります。  
 3 上記中の〔内書〕は、連結会社以外への主要な賃借設備であります。ただし、転貸のものは除いて表示しております。  
 4 現在休止中の主要な設備はありません。  
 5 上記の他、リース契約による主要な賃借設備は下記のとおりです。

会社名	設備の内容	リース期間	年間リース料
提出会社	自動車製造用設備	10年	3,629百万円
	自動車製造用金型	2～4年	6,953百万円
	コンピュータ及び周辺機器	4～6年	2,235百万円

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は、820億円であり、その内訳は次のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額 (百万円)	資金調達方法
提出会社	本社工場・防府工場他 (広島市南区他)	自動車・ 部品の製造設備	55,000	自己資金及び社債等
	本社・ マツダR&Dセンター横浜他 (広島市南区他)	研究開発設備	4,900	
	流通センター・病院他 (大阪府境市他)	販売流通・ 福利厚生施設他	7,100	
連結子会社	—————	部品の製造設備他	15,000	自己資金及び借入金

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却、売却の計画はない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年6月28日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	1,407,342,954	1,408,218,760	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	1,407,342,954	1,408,218,760	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成18年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

平成14年6月25日定時株主総会決議		
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	844(注)1	783
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	844,000	783,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	263(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～ 平成19年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 263(注)2 資本組入額 132	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権を付与された者(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合により退職した場合は、この限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、④に規定する契約に定める条件による。 ③ 新株予約権行使申込日の前取引日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値が500円以上であることを要する。 ④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} + \frac{\text{既発行株式数} \times \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

平成15年6月24日定時株主総会決議		
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	990(注)1	944
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	990,000	944,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	317(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 317(注)2 資本組入額 159	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権を付与された者(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合により退職した場合は、この限りでない。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、④に規定する契約に定める条件による。</p> <p>③ 新株予約権行使申込日の前取引日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値が400円以上であることを要する。</p> <p>④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

平成16年6月22日定時株主総会決議		
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,073(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,073,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	338(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 338(注)2 資本組入額 169	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権を付与された者(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員への退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合により退職した場合は、この限りでない。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、④に規定する契約に定める条件による。</p> <p>③ 新株予約権行使申込日の前取引日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値が400円以上であることを要する。</p> <p>④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

平成17年6月24日定時株主総会決議		
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,138(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,138,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	463(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 463(注)2 資本組入額 232	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権を付与された者(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員への退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合により退職した場合は、この限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、③に規定する契約に定める条件による。 ③ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行なう場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとする。

② 新株予約権付社債

第4回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成14年10月7日発行)		
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,437	3,169
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,232,026	10,356,209
新株予約権の行使時の払込金額(円)	306(注)	同左
新株予約権の行使期間	平成14年11月1日～ 平成19年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 306(注) 資本組入額 153	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできない。また、各新株予約権の一部について行使請求することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	商法第341条ノ2第4項の定めにより、本社債は本新株予約権を分離して譲渡することはできない。	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	3,437	3,169

(注) 転換価額の調整

本社債の発行後、下記に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下転換価額調整式という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- ①時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行又は当社の有する当社の普通株式を処分する場合。(新株予約権の行使に伴う普通株式の交付を除く)
- ②株式分割により普通株式を発行する場合。
- ③時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行、付与する場合。(調整後の転換価額は、発行、付与される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換又は当初の行使価額で行使され、当社の普通株式が新たに発行されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとする。)

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年4月1日～ 平成15年3月31日	—	1,222,496	—	120,078	—	104,216
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注)1	—	1,222,496	—	120,078	—	104,217
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注)2	1,415	1,223,911	217	120,295	216	104,433
平成17年4月1日～ 平成17年6月30日 (注)2	8,530	1,232,441	1,305	121,600	1,305	105,738
平成17年7月28日 (注)3	—	1,232,441	—	121,600	△74,248	31,490
平成17年7月1日～ 平成18年3月31日 (注)2	174,901	1,407,342	26,760	148,360	26,760	58,250

(注) 1 資本準備金残高が1百万円増加しているのは、百万円未満の端数を四捨五入したことによるものであります。

2 第4回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加であります。

3 平成17年6月24日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づき、債権者保護手続を完了し、その他資本剰余金へ振替したものであります。

4 平成18年4月1日から平成18年5月31日までの間に、第4回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により、発行済株式総数が875千株、資本金が134百万円及び資本準備金が134百万円増加しております。

## (4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	118	42	606	314	27	47,813	48,921	—
所有株式数 (単元)	43	510,627	7,192	71,561	665,425	75	149,348	1,404,271	3,071,954
所有株式数 の割合(%)	0.00	36.36	0.51	5.10	47.38	0.01	10.64	100.00	—

(注) 1 自己株式は7,257,999株であり、「個人その他」欄に7,257単元及び「単元未満株式の状況」欄に999株含まれております。なお、自己株式数は株主名簿上の株式数であり、実質的に所有している株式数は7,214,999株であります。

2 証券保管振替機構名義の株式は73,000株であり、「その他の法人」欄に73単元含まれております。

## (5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
フォード オートモーティブ インターナショナル ホールディング エス エル (常任代理人 ピー・エー・ジー・インポート株式会社)	Paseo De La Castellana, 135-8 Planta, 28046 Madrid, Spain (東京都港区虎ノ門4丁目3番13号)	408,175	29.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	124,520	8.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	84,792	6.02
エフ エル ピー カナダ (常任代理人 ピー・エー・ジー・インポート株式会社)	c/o Paul W. Smith; 44 Chipman Hill 10th Floor P. O. BOX 7289 Station A; Saint John, New Brunswick; Canada E2L 4S6 (東京都港区虎ノ門4丁目3番13号)	65,359	4.64
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	40,410	2.87
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	37,624	2.67
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	32,483	2.31
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	27,564	1.96
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	20,210	1.44
モルガン・スタンレーアンドカンパニーインク (常任代理人 モルガン・スタンレー証券会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U. S. A. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	19,089	1.36
計	—	860,226	61.12

(注) 1 住友信託銀行株式会社及び共同保有者は、平成16年12月7日付で提出している大量保有報告書(変更報告書)によると平成16年10月14日現在で、60,397,000株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式の確認ができませんので、上記株主の状況には含めておりません。

なお、それぞれの会社の所有株式数は、以下のとおりです。

住友信託銀行株式会社	60,372,000 株
The Sumitomo Trust Finance(H.K.)Ltd. (住友信託財務(香港)有限公司)	25,000 株

2 ゴールドマン・サックス証券会社及び共同保有者は、平成17年10月14日付で提出している大量保有報告書(変更報告書)によると平成17年9月30日現在で、50,552,953株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式の確認ができませんので、上記株主の状況には含めておりません。

なお、それぞれの会社の所有株式数は、以下のとおりです。

Goldman Sachs (Japan) Ltd.	1,751,000 株
Goldman Sachs International	26,094,200 株
Goldman Sachs Asset Management, L.P.	5,798,000 株
Goldman Sachs & Co.	10,400,753 株
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社	6,369,000 株
Goldman Sachs Hedge Fund Strategies LLC	140,000 株

3 平成18年3月29日付で、エフ エル ピー カナダから、フォード オートモーティブ インターナショナル ホールディング エス エルを共同保有者として、大量保有報告書(変更報告書)が提出されております。なお、それぞれの会社の所有株式数は上記のとおりであり、その合計所有株式数は473,535,276株、保有割合は33.64%であります。また、エフ エル ピー カナダ及びフォード オートモーティブ インターナショナル ホールディング エス エルは、それぞれフォード モーター カンパニーの100%子会社であります。

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,214,000 (相互保有株式) 普通株式 214,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準的な株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,396,843,000	1,396,843	同上
単元未満株式	普通株式 3,071,954	—	同上
発行済株式総数	1,407,342,954	—	—
総株主の議決権	—	1,396,843	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が73,000株(議決権73個)、実質的に所有していない当社名義の株式43,000株(議決権43個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

氏名又は名称	所有株式数(株)
マツダ株式会社	999
ヨシワ工業株式会社	765
計	1,764

## ② 【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) マツダ株式会社	広島県安芸郡府中町新地 3番1号	7,214,000	—	7,214,000	0.51
(相互保有株式) 株式会社広島東洋カーブ	広島市中区基町5番25号	113,000	—	113,000	0.01
(相互保有株式) ヨシワ工業株式会社	広島県安芸郡海田町明神町 1番48号	101,000	—	101,000	0.01
計	—	7,428,000	—	7,428,000	0.53

(注) 株主名簿上、当社名義となっているが実質的に所有していない株式が43,000株あります。なお、これら株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

- ① 当該制度は旧商法第210条ノ2第2項の規定に基づき、当社が自己株式を買い付ける方法により、平成13年6月26日第135回定時株主総会終結時において在任、在籍する取締役及び従業員(幹部社員)で、かつ権利付与日に在任、在籍するものに対し付与することを平成13年6月26日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成13年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 18 当社従業員(幹部社員) 623
株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役 138,000株を上限とする。 (1人当たり10千株～7千株) 当社従業員(幹部社員) 1,076,000株を上限とする。 (1人当たり5千株～1千株)
譲渡価額(円)	254 (注)
権利行使期間	平成15年7月1日～平成18年6月30日
権利行使についての条件	① 権利を付与された取締役及び従業員が、その地位を喪失した場合(取締役の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など)においても、権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合により退職した場合は、権利は失効する。 ② 権利を付与された取締役及び従業員が死亡した場合は、相続人が権利を行使することができる。但し、後記「株式譲渡請求権付与契約」の定めるところによる。 ③ 権利行使にあたっては、行使日の前取引日の東京証券取引所における当社株式普通取引終値が500円以上であることを要する。 ④ その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象の取締役及び従業員との間で締結する「株式譲渡請求権付与契約」に定めるところによる。

(注) 譲渡価額は、権利を付与する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所の当社株式普通取引終値の平均値に1.05を乗じた価額とし、1円未満の端数は切り上げる。但し、当該価額が以下の価額のいずれかを下回る場合は、以下の価額のうち最も高い価額を譲渡価額とする。

①当社が取得する当社株式の平均取得価額(1円未満の端数は切り上げる)。

②権利付与日の東京証券取引所における当社株式普通取引終値。

なお、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するとき等は、次の算式により譲渡価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。但し、転換社債の転換、新株引受権証券及び商法第280条ノ19に基づく新株引受権の行使並びに時価発行として行われる株式の公募増資の場合には、譲渡価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

- ② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成14年6月25日、平成15年6月24日、平成16年6月22日及び平成17年6月24日の定時株主総会において、特定の当社取締役、執行役員、従業員及び連結対象会社取締役に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議されたストックオプション制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 16 当社従業員 502 連結対象会社取締役 130
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

決議年月日	平成15年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 17 当社従業員 494 連結対象会社取締役 120
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

決議年月日	平成16年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 18 当社従業員 561 連結対象会社取締役 113
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

決議年月日	平成17年 6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 19 当社従業員 590 連結対象会社取締役 113
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

- ③ 会社法第238条及び第239条の規定に基づき、平成18年6月27日の定時株主総会において、特定の当社取締役、執行役員、従業員及び連結対象会社取締役に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議されたストックオプション制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 当社執行役員 (注) 1 当社従業員 連結対象会社取締役
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	2,200,000株を上限とする (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 3
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権を付与された者(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合により退職した場合は、この限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、③に規定する契約に定める条件による。 ③ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

(注) 1 付与対象者の人数については、定時株主総会後に開催される当社取締役会で決議するものとする。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。但し、この調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

- 3 新株予約権1個当たりの払込価格は、次により決定される1株当たりの払込価額に新株予約権1個当たりの株式数(新株予約権1個につき普通株式1,000株)を乗じた金額とし、1株当たりの払込価格は、次のうち、最も高い金額とする。① 新株予約権発行の日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額。但し、1円未満の端数は切り上げる。② 新株予約権の発行日における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値。③ 平成18年6月28日から新株予約権の発行日までに自己株式を取得した場合、当該自己株式の取得価額の総額から取得した株式の総数を除した金額。但し、1円未満の端数は切り上げる。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとする。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### (1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

#### ① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 普通株式

#### イ 【定時総会決議による買受けの状況】

平成18年6月27日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
定時株主総会での決議状況 (平成17年6月24日決議)	2,300,000	1,000,000,000
前決議期間における取得自己株式	2,300,000	992,348,000
残存授權株式の総数及び価額の総額	0	7,652,000
未行使割合(%)	0	0.77

(注) 上記授權株式数の平成17年6月24日開催の定時株主総会の終結した日現在の発行済株式総数に対する割合は、0.19%であります。

#### ロ 【子会社からの買受けの状況】

該当事項はありません。

#### ハ 【取締役会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

#### ニ 【取得自己株式の処理状況】

平成18年6月27日現在

区分	処分、消却又は移転株式数(株)	処分価額の総額(円)
新株発行に関する手続きを準用する処分を行った取得自己株式	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る取得自己株式の移転	—	—

なお、新株予約権の行使により処分された株式数は3,184,000株であり、処分価額の総額は885,497,000円であります。

(注) 平成18年6月1日から前決議期間末までの新株予約権の行使により処分された株式数及び処分価額は、含まれておりません。

#### ホ 【自己株式の保有状況】

平成18年6月27日現在

区分	株式数(株)
保有自己株式数	6,437,000

(注) 保有自己株式数には、平成18年6月1日から前決議期間末までの新株予約権の行使により処分された株式数は、含まれておりません。

#### ② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成18年6月27日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	普通株式	2,200,000株 を上限とする。	1,600,000,000円 を上限とする。

(注) 上記授權株式数の当定時株主総会の終結した日現在の発行済株式総数に対する割合は、0.16%であります。

なお、この割合算定に用いた発行済株式総数には、平成18年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、配当金については、各期の業績並びに経営環境等を勘案して決定することを方針とし、安定的な配当の実現とその維持に努めることとしております。

上記の方針に基づき、期末配当金については、1株当たり5円（前期比2円増配）の配当を実施することといたしました。

なお、内部留保金については、競争力強化のため設備投資、研究開発費等の投資に充当してまいります。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第136期	第137期	第138期	第139期	第140期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	368	427	360	392	727
最低(円)	145	208	202	307	346

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	552	577	558	553	679	727
最低(円)	485	501	518	502	536	619

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	社長兼CEO (最高経営責任者)	井 卷 久 一	昭和17年12月5日生	昭和40年4月 平成4年2月 平成5年6月 平成9年6月 平成11年6月 平成14年3月 平成14年6月 平成15年8月 平成18年6月	当社入社 当社技術本部副本部長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役副社長執行役員 当社代表取締役社長兼CEO(最高経営責任者) 当社代表取締役会長 社長兼CEO(最高経営責任者)(現)	45
代表取締役副 会長	上席副社長執行 役員 〔社長補佐、中 国事業・研究開 発・購買・マー ケティング・販 売・ITソリュー ション統括、品 質・環境担当〕	ジョン・ジー・ パーカー (John G. Parker)	1947年8月31日生	1998年12月 1999年9月 2002年1月 2003年8月 2004年6月 2006年4月 2006年6月	フォードモーターカンパニー フ ォードオートモティブ オペレ ーションズ ビジネスストラテジ ー ディベロップメント プログ ラム(ミレニアム)ディレクター 福特六和汽車股份有限公司プレジ デント フォードモーターカンパニー ア セアンオペレーションズ プレジ デント 当社副社長執行役員 当社代表取締役副社長執行役員 当社代表取締役 上席副社長執行役員 当社代表取締役副会長 上席副社長執行役員(現)	4
代表取締役	副社長執行役員 〔渉外・購買統 括〕	藤 原 睦 躬	昭和17年3月13日生	昭和39年4月 平成5年3月 平成5年6月 平成9年6月 平成11年6月 平成14年6月 平成18年4月 平成18年6月	当社入社 当社第6営業本部副本部長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役専務執行役員 当社取締役副社長執行役員 当社代表取締役副社長執行役員 (現)	47
代表取締役	専務執行役員 兼CFO (最高財務責任 者) 〔企画統括〕	デービッド・ イー・ フリードマン (David E. Friedman)	1962年3月13日生	1998年12月 2001年9月 2005年8月 2006年4月 2006年6月	フォードインド バイスプレジデ ント 同社プレジデント 当社常務執行役員 当社専務執行役員兼CFO(最高財務 責任者) 当社代表取締役専務執行役員兼 CFO(最高財務責任者)(現)	0
取締役	専務執行役員 〔マーケティング・販売・カス タマーサービス 担当〕	ダニエル・ テイ・モリス (Daniel T. Morris)	1956年3月6日生	2000年1月 2001年4月 2001年7月 2003年5月 2003年6月 2004年6月 2005年6月	フォードモーターカンパニー グ ローバルプロダクトマーケティン グ、マーケティング、セールズア ンドサービストラックビークルセ ンターグローバルプロダクトマー ケティングマネージャー 同社グローバルプロダクトマーケ ティング、マーケティング、セー ルズアンドサービスアウトフィッ ターズプロダクトマーケティング マネージャー マツダモーターヨーロッパGmbH 副社長 同社社長兼CEO 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役専務執行役員(現)	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
取締役	専務執行役員 〔管理統括、 秘書・人事・ 監査担当〕	山内 孝	昭和20年1月10日生	昭和42年4月 平成8年1月 平成8年6月 平成9年6月 平成11年12月 平成14年6月	当社入社 当社企画本部長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役専務執行役員(現)	49
取締役	専務執行役員 〔広報渉外・ ITソリューション担当、 CFO(最高財務 責任者)補佐〕	長谷川 鎌一	昭和21年2月20日生	平成11年4月 平成11年10月 平成12年5月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年6月	株式会社住友銀行本店支配人 同行本店支配人兼国際統括部中国 室長 同行本店支配人 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役専務執行役員(現)	31
取締役	専務執行役員 〔中国事業担 当〕	尾崎 清	昭和23年1月12日生	昭和46年4月 平成10年10月 平成12年1月 平成13年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年6月	当社入社 当社関連事業本部長 当社企画本部長 当社取締役 当社財務本部長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役専務執行役員(現)	22
取締役	専務執行役員 〔研究開発担 当〕	金井 誠太	昭和25年1月17日生	昭和49年10月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年4月 平成18年6月	当社入社 当社執行役員 当社常務執行役員 当社専務執行役員 当社取締役専務執行役員(現)	16
監査役 (常勤)	—	黒沢 幸治	昭和26年12月30日生	昭和49年4月 平成6年6月 平成11年7月 平成12年12月 平成16年6月	当社入社 当社法務部主幹 当社法務部主席 当社海外販売本部長 当社監査役(現)	8
監査役 (常勤)	—	山本 順一	昭和23年4月23日生	昭和48年4月 平成10年6月 平成13年3月 平成17年6月	当社入社 当社技術研究所副所長 当社技術研究所長 当社監査役(現)	5
監査役	—	土肥 孝治	昭和8年7月12日生	平成8年1月 平成10年7月 平成11年6月 平成11年6月 平成14年4月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年4月	検事総長 弁護士登録(現) 当社監査役(現) 株式会社小松製作所監査役(現) 積水ハウス株式会社監査役(現) 阪急電鉄株式会社監査役(現) (現 阪急ホールディングス株式 会社) 関西電力株式会社監査役(現) 阪急電鉄株式会社監査役(現)	0
監査役	—	小松 健一	昭和12年3月10日生	平成3年11月 平成5年6月 平成6年6月 平成11年1月 平成14年6月	株式会社住友銀行代表取締役専務 取締役 株式会社関西銀行代表取締役 副社長 同行代表取締役社長 同行取締役会長 当社監査役(現)	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
監査役	—	白倉茂生	昭和11年2月20日生	平成11年6月	中国電力株式会社代表取締役 副社長 原子力立地推進本部長 原子力本部長 平成13年6月 同社代表取締役社長(現) 平成17年6月 当社監査役(現)	0
計						227

- (注) 1 監査役 土肥孝治、小松健一及び白倉茂生は、会社法第2条第16項に定める社外監査役であります。  
2 当社では執行役員制度を導入しております。執行役員は上記記載の取締役9名の他に、以下の25名であります。

専務執行役員	山木勝治	生産・物流担当
常務執行役員	若山正純	国内マーケティング・国内販売・国内カスタマーサービス担当
常務執行役員	羽山信宏	開発品質・パワートレイン開発担当
常務執行役員	ジェームズ・ジェイ・オサリバン	マツダモーターオブアメリカ, Inc. (マツダノースアメリカンオペレーションズ) 社長兼CEO
常務執行役員	神田真樹	業務管理・リスクマネジメント・CSR・病院担当
常務執行役員	丸本明	商品企画・プログラム開発推進担当
常務執行役員	江川恵司	企画・財務担当
常務執行役員	岡徹	購買担当
常務執行役員	マルコム・ディー・ゴフ	海外販売・カスタマーサービス担当
常務執行役員	ジェームズ・エム・ミューア	マツダモーターヨーロッパGmbH社長兼CEO
執行役員	稲本信秀	品質本部長
執行役員	太刀掛哲	マツダ(上海)企業管理諮詢有限公司総経理 (社長)兼中国事業本部長
執行役員	龍田康登	技術本部長
執行役員	金澤啓隆	車両開発・技術研究所担当
執行役員	小飼雅道	オートアライアンス(タイランド) Co., Ltd. 社長
執行役員	三神司郎	国内マーケティング本部長
執行役員	川上浩三	購買本部長
執行役員	山田憲昭	一汽マツダ汽車販売有限公司総経理(社長)
執行役員	楠橋敏則	本社工場長
執行役員	中峯勇二	海外販売本部長
執行役員	エイ・クマール・ガルホトラ	プログラム開発推進本部長
執行役員	山本寛	国内販売本部長
執行役員	池田龍司	パワートレイン開発本部長
執行役員	光田稔	人事本部長
執行役員	中野雅文	防府工場長

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題のひとつと認識し、種々の施策を積極的に実施しております。また、関係会社管理規程に基づく連携と統制、リスク管理体制・コンプライアンス体制等のグループ会社への展開、グループ会社監査の実施等を行っております。

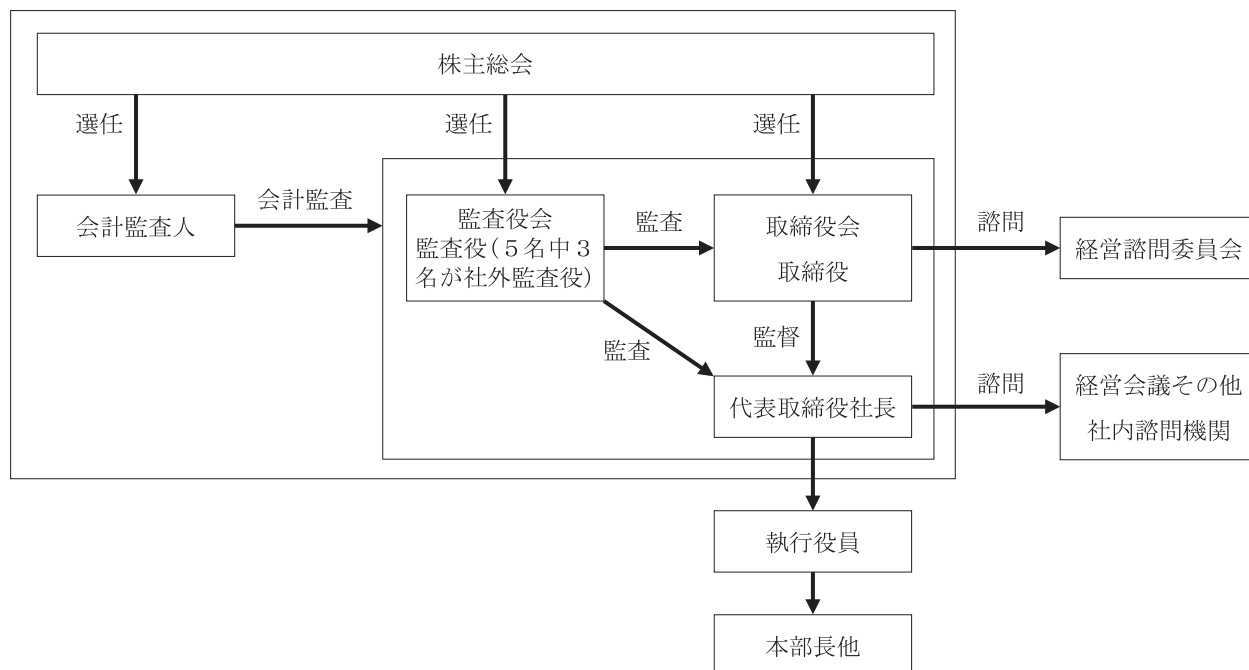
### (2) 会社の機関の内容

当社は監査役会設置会社であり、株主総会、取締役会、監査役会等の法定の機関に加え、全社重要方針・施策の審議や経営管理に必要な情報の報告等を行うための経営会議、その他社長の意思決定に資するための各種諮問機関を設けております。

また、当社は、執行役員制度を導入しており、執行と経営の分離により、監督機関としての取締役会の実効性向上を図るとともに、取締役会の審議の充実と執行役員レベルへの権限委譲等による意思決定の迅速化を図るなど、経営効率の一層の向上に努めております。現在の体制は、取締役9名及び取締役兼務者を含む執行役員34名であります。

さらに、当社は、社外有識者及び当社取締役全員からなる経営諮問委員会を設置しております。経営諮問委員会は、年4回開催しており、卓越した専門知識・見識を有する各委員よりグローバルな視点から幅広い意見を得て、当社の経営に反映し、経営の透明性の向上を図っております。

当社の業務執行、監視の仕組みの状況は次のとおりです。



当社の監査役会は、社外監査役3名を含む5名で構成され、各監査役は監査役会が定めた年間計画に従って取締役の職務執行の監査を行っております。なお、当社と社外監査役の間には取引関係その他の利害関係はありません。内部監査部門としては、監査本部が、経営の健全化・効率化に寄与することを目的として、経営の目標・方針・計画及び諸法規・諸規程に対する会社及び関係会社の業務遂行の適合性を監査しております。会計監査につきましては、当社と監査契約を締結しているあずさ監査法人が監査を実施しております。なお、継続関与年数については全員7年以内であります。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は天羽満則、高橋宏、小松原浩平であり、あずさ監査法人に所属しております。また会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士補5名、その他1名であります。監査役ないし監査役会、監査本部及びあずさ監査法人の間では定期的に会合を行うなどの連携をとっております。

〈監査役と会計監査人の連携状況〉監査役と会計監査人との連携については、監査役は会計監査人と定期的な会合をもち、会計監査人の監査計画、監査上の課題、監査結果などを聴取するとともに、監査役からも監査役の監査計画、監査の状況・結果など必要な情報を提供し、双方向での情報交換を行っており、緊密な連携の強化に努めております。また、棚卸資産、有価証券の実査等、一部、監査役・会計監査人共同での監査も実施しております。加えて、内部監査部門も含めた三者間で意見交換を行う活動も行っております。

〈監査役と内部監査部門の連携状況〉監査役は内部監査部門と毎月会合をもち、内部監査部門が行う当社内及びグループ会社を対象とした内部監査の計画及び結果、その他内部統制強化の取組み状況について報告を受けるとともに、監査役の監査活動の過程で入手した情報の提供、あるいは監査役の視点からの要望を伝えるなど双方向の情報交換を行っております。また、内部監査部門は監査役が開催するグループ監査役連絡会にも毎回出席しております。さらに、上記「監査役と会計監査人の連携状況」のとおり、会計監査人を含めた三者間の会合も実施しております。

〈社外監査役の主な活動〉原則月1回監査役会を開催しており、社外監査役は特段の支障がない限り出席し、活発な意見交換を行っております。上記のほか、社外監査役は取締役会に出席し、議案又は報告事項に対し適宜質問・コメントあるいは監査上の所感を述べており、常勤監査役と共同で取締役・執行役員の聴取、代表取締役との会合、事業所・子会社の視察なども行っております。

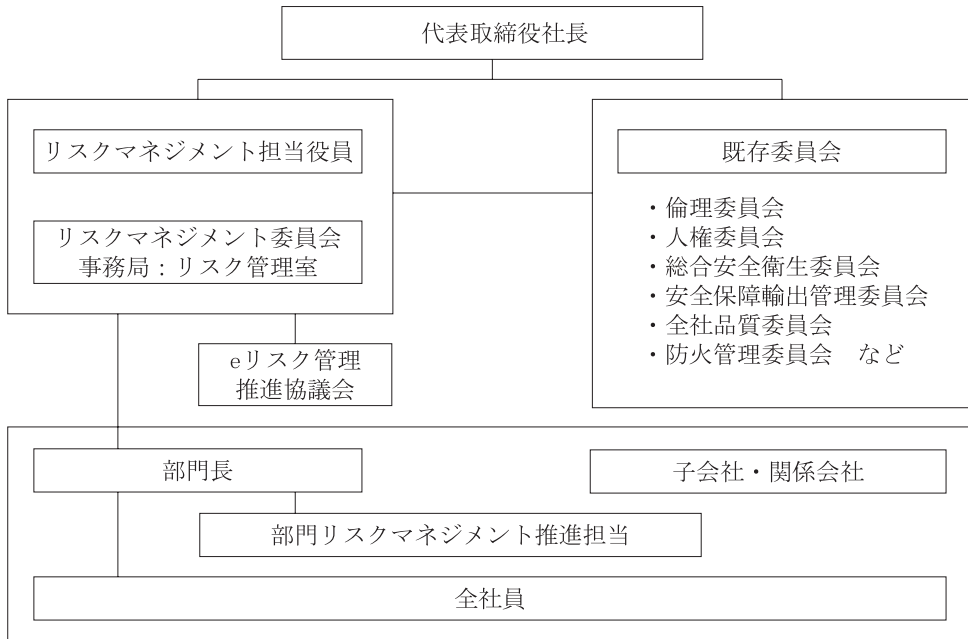
〈監査役をサポート体制〉監査役の職務を補助する組織として監査役室を置いております。監査役室には取締役の指揮命令に服さない従業員を置いており、その人事異動及び人事評価については、人事部が常勤監査役と事前協議を行っております。社外監査役への情報の提供については、常勤監査役が経営会議その他の重要会議への出席その他日々の監査活動を通じて得た情報及びこれらに基づく所見などを、取締役会・監査役会の開催前もしくは監査役会において提供しております。

〈監査役への報告〉取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告を行っております。また、重要な訴訟・係争、会計方針の変更、重大な事故、当局から受けた行政処分、その他監査役会が取締役及び執行役員と協議して定める事項については、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実該当しない場合であっても、監査役に報告を行っております。

(3) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、全社統括部門としてリスク管理室を設置し、「全役員・全従業員一人ひとりが主体として取り組む」という行動指針のもと、リスクマネジメント委員会の設置、リスクマネジメントに関する諸規程の整備、リスクマネジメント活動の全社展開を始め、情報管理の強化、大規模地震等の防災対策の強化など、内外のさまざまなリスクの適切な管理に努め、事業の継続と安定的な発展の確保を図っております。当事業年度には、連結子会社の内6社に対しプレリスクサーベイを実施しグループ展開に着手いたしました。

当社のリスク管理体制は次のとおりです。

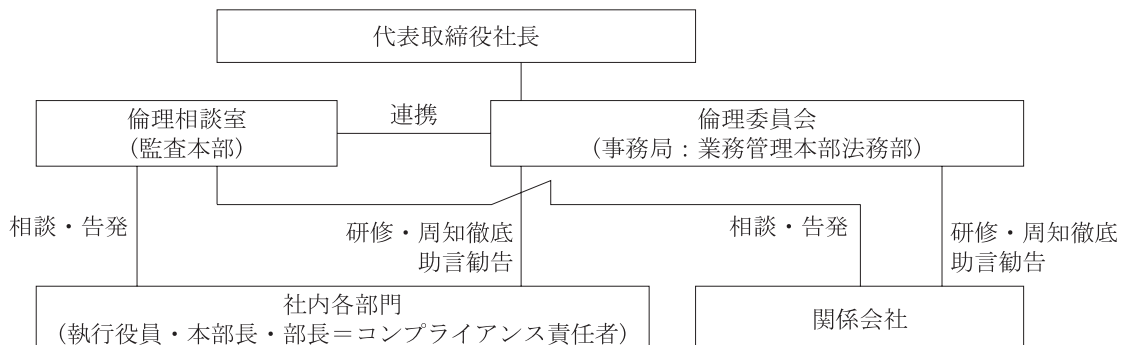


なお、上記体制図は平常時のものであり、緊急時(既存の危機管理組織では対応が困難で、部門を越えた対応が必要な事態が発生した場合)には、リスクマネジメント担当役員は社長と協議の上で、緊急対策本部の設置を決定し、対策本部長を指名する。(危機管理体制)

(4) コンプライアンス体制の整備の状況

当社はコンプライアンスを重要方針としております。「マツダ企業倫理行動規範」とそのポイントを記載した必携カードに加えて、「コンプライアンス・マニュアル」を全役員・全従業員に配布しており、企業倫理セミナーや人権セミナーを毎年開催するなど、全役員・全従業員に対し、法令、企業倫理遵守の重要性、必要性を周知徹底しております。役員・従業員は法令違反の事実を知ったときは速やかに倫理相談室に申告を行うこととなっており、法令違反の事実を申告した人や調査に協力した人に対する報復や不利益取扱は禁止されております。当事業年度には、全役員・間接全従業員を対象とした必須eラーニングコース「企業倫理・コンプライアンス基本コース」を開講し、全員が受講を終了いたしました。

当社のコンプライアンス体制は次のとおりです。



(5) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に支払った報酬等の額は次のとおりです。

区分	人員（名）	支払額（百万円）
取締役	10	428
監査役	7	72
計	17	501

(注) 上記のほか、退任監査役2名に対し54百万円の退職慰労金を支払っております。

(6) 監査報酬の内容

当事業年度における当社の会計監査人に支払うべき報酬等の額は次のとおりです。

	支払額（百万円）
1. 当企業集団が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	211
2. 上記1.の合計額のうち、公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務(監査証明業務)の対価として支払うべき報酬等の合計額	173
3. 上記2.の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額	111

(注) 当社と会計監査人との間の関係において、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と「証券取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区別できませんので、3.の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)及び前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び当事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金			218,959		208,765
2 受取手形及び売掛金			142,011		164,220
3 たな卸資産			253,869		256,652
4 繰延税金資産			80,133		94,685
5 その他			80,655		58,062
6 貸倒引当金			△8,031		△6,739
流動資産合計			767,596	43.4	775,645
II 固定資産					
1 有形固定資産	※1,4				
(1) 建物及び構築物		147,026		146,967	
(2) 機械装置及び運搬具		155,914		183,280	
(3) 工具、器具及び備品		29,015		28,004	
(4) 土地	※2	449,356		445,562	
(5) 建設仮勘定		40,158		26,622	
(6) その他		2,778	824,247	66	830,501
2 無形固定資産					
(1) 連結調整勘定		347		115	
(2) その他		23,020	23,367	24,677	24,792
3 投資その他の資産	※3				
(1) 投資有価証券		58,423		87,641	
(2) 長期貸付金		8,017		6,265	
(3) 繰延税金資産		73,747		51,296	
(4) その他		24,283		20,311	
(5) 貸倒引当金		△10,820		△7,163	
(6) 投資評価引当金		△1,014	152,636	△629	157,721
固定資産合計			1,000,250	56.6	1,013,014
資産合計			1,767,846	100.0	1,788,659

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形及び買掛金		290,476		307,217	
2 短期借入金	※4	100,555		82,134	
3 1年以内返済予定 長期借入金	※4	82,847		62,373	
4 1年以内償還予定社債		30,400		200	
5 未払金		110,155		104,668	
6 未払法人税等		—		27,732	
7 未払費用		185,568		187,096	
8 製品保証引当金		24,150		29,088	
9 その他		53,077		36,355	
流動負債合計		877,228	49.6	836,863	46.8
II 固定負債					
1 社債		40,400		65,200	
2 新株予約権付社債		59,567		3,437	
3 長期借入金	※4	214,376		242,065	
4 再評価に係る 繰延税金負債	※2	91,132		93,713	
5 退職給付引当金		195,892		125,004	
6 役員退職慰労引当金		1,500		1,590	
7 持分法適用に伴う負債		734		787	
8 その他		11,176		12,792	
固定負債合計		614,777	34.8	544,588	30.4
負債合計		1,492,005	84.4	1,381,451	77.2
(少数株主持分)					
少数株主持分		8,026	0.5	9,184	0.5
(資本の部)					
I 資本金		120,295	6.8	148,360	8.3
II 資本剰余金		104,435	5.9	132,385	7.4
III 利益剰余金		△34,581	△2.0	24,005	1.3
IV 土地再評価差額金	※2	130,895	7.4	135,372	7.6
V その他有価証券評価差額金		422	0.0	1,285	0.1
VI 為替換算調整勘定		△51,454	△2.9	△41,072	△2.3
VII 自己株式	※7	△2,197	△0.1	△2,311	△0.1
資本合計		267,815	15.1	398,024	22.3
負債、少数株主持分 及び資本合計		1,767,846	100.0	1,788,659	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			2,695,564	100.0	2,919,823	100.0	
II 売上原価			1,972,574	73.2	2,110,934	72.3	
売上総利益			722,990	26.8	808,889	27.7	
III 販売費及び一般管理費							
1 販売奨励費		136,728			161,673		
2 広告宣伝費		98,507			107,722		
3 運送諸費		29,808			31,500		
4 サービス費		32,461			28,887		
5 製品保証引当金繰入額		22,622			26,652		
6 給料手当		99,468			103,266		
7 退職給付費用		8,433			4,271		
8 研究開発費	※1	90,841			95,730		
9 減価償却費		11,280			11,430		
10 租税公課		5,953			5,322		
11 貸倒引当金繰入額		1,516			17		
12 その他		102,426	640,043	23.7	108,984	685,454	23.5
営業利益			82,947	3.1	123,435	4.2	
IV 営業外収益							
1 受取利息		1,832			2,200		
2 受取配当金		584			159		
3 賃貸料		1,961			1,926		
4 持分法による投資利益		9,963			8,976		
5 その他		4,703	19,043	0.7	4,658	17,919	0.6
V 営業外費用							
1 支払利息		13,786			11,662		
2 為替差損		7,443			19,088		
3 債権譲渡損		3,489			4,665		
4 その他		4,216	28,934	1.1	4,469	39,884	1.3
経常利益			73,056	2.7	101,470	3.5	
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※2	214			309		
2 投資有価証券売却益		—			1,409		
3 収用補償金	※4	1,924			472		
4 保険金収入		27,942			996		
5 厚生年金基金 代行部分返上益		—			59,611		
6 その他		34	30,114	1.1	237	63,034	2.1
VII 特別損失							
1 固定資産除売却損	※3	10,852			6,742		
2 減損損失	※5	—			36,650		
3 投資有価証券売却損		425			2		
4 匿名組合整理損	※4	2,226			—		
5 災害損失		14,831			—		
6 その他		989	29,323	1.1	3,642	47,036	1.6
税金等調整前 当期純利益			73,847	2.7	117,468	4.0	
法人税、住民税 及び事業税		14,494			26,439		
過年度法人税等	※6	—			10,201		
過年度法人税等還付額		△2,151			—		
法人税等調整額		14,315	26,658	1.0	12,454	49,094	1.7
少数株主利益			1,417	0.0	1,663	0.0	
当期純利益			45,772	1.7	66,711	2.3	

③ 【連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
I	資本剰余金期首残高		104,217		104,435
II	資本剰余金増加高				
1	新株予約権行使による 新株式の発行	216		28,065	
2	自己株式処分差益	2	218	—	28,065
III	資本剰余金減少高				
1	自己株式処分差損	—	—	115	115
IV	資本剰余金期末残高		104,435		132,385
(利益剰余金の部)					
I	利益剰余金期首残高		△78,220		△34,581
II	利益剰余金増加高				
1	当期純利益	45,772		66,711	
2	土地再評価差額金取崩額	331	46,103	—	66,711
III	利益剰余金減少高				
1	配当金	2,434		3,648	
2	土地再評価差額金取崩額	—		4,477	
3	連結子会社・持分法適用 会社の減少に伴う減少高	30	2,464	—	8,125
IV	利益剰余金期末残高		△34,581		24,005

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		73,847	117,468
2 減価償却費		40,036	45,805
3 減損損失		—	36,650
4 貸倒引当金の増加額(△減少額)		1,462	△206
5 投資評価引当金の増加額(△減少額)		371	△115
6 製品保証引当金の増加額(△減少額)		1,539	4,734
7 退職給付引当金の増加額(△減少額)		△2,361	△71,087
8 受取利息及び受取配当金		△2,416	△2,359
9 支払利息		13,786	11,662
10 持分法による投資損失(△投資利益)		△9,963	△8,976
11 有形固定資産除売却損(△売却益)		8,714	5,961
12 投資有価証券売却損(△売却益)		425	△1,407
13 保険金収入		△27,942	△996
14 売上債権の減少額(△増加額)		6,212	△17,577
15 たな卸資産の減少額(△増加額)		23,246	10,332
16 仕入債務の増加額(△減少額)		△275	10,974
17 その他流動負債の増加額(△減少額)		14,079	△15,989
18 その他		3,170	△243
小計		143,930	124,631
19 利息及び配当金の受取額		2,710	2,838
20 利息の支払額		△13,912	△11,292
21 保険金の受取額	※2	13,383	15,554
22 法人税等の支払額		△12,376	△17,133
営業活動によるキャッシュ・フロー		133,735	114,598
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 投資有価証券の取得による支出		△5,611	△8,875
2 投資有価証券の売却による収入		95	2,823
3 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		—	31
4 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入(△支出)		△595	—
5 有形固定資産の取得による支出		△93,481	△75,548
6 有形固定資産の売却による収入		5,052	3,949
7 短期貸付金の純増減額		874	228
8 長期貸付けによる支出		△204	△110
9 長期貸付金の回収による収入		3,490	162
10 その他		△7,455	△3,647
投資活動によるキャッシュ・フロー		△97,835	△80,987
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増減額		△56,746	△8,845
2 長期借入れによる収入		106,542	67,102
3 長期借入金の返済による支出		△77,983	△89,102
4 社債の発行による収入		600	25,000
5 社債の償還による支出		△67,600	△30,400
6 配当金の支払額		△2,434	△3,648
7 少数株主への配当金の支払額		—	△282
8 その他		1,497	△3,277
財務活動によるキャッシュ・フロー		△96,124	△43,452
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		2,632	3,860
V 現金及び現金同等物の増加額(△減少額)		△57,592	△5,981
VI 現金及び現金同等物の期首残高		272,231	214,639
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	214,639	208,658

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>子会社のうち、53社を連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。</p> <p>マツダ(上海)企業管理諮詢有限公司は設立により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>また、㈱マツダレンタカーは売却により、㈱オートアトリエは清算により、マツダ物流㈱は合併により計3社を連結の範囲から除外しております。</p> <p>なお、㈱マツダレンタカー関東等の連結の範囲に含めていない非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益ならびに利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法適用会社は、オートアライアンスインターナショナル, Inc. 等の関連会社12社であります。</p> <p>一汽マツダ汽車販売有限公司は設立により、当連結会計年度より持分法の適用の範囲に含めております。</p> <p>また、㈱アンフィニ広島は、売却により持分法の適用から除外しております。</p> <p>なお、㈱広島東洋カーブ等の持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、決算日が連結決算日（3月31日）と異なる子会社は、コンパニアコロンビアナアウトモトリスS.A.、マツダモータースオブニュージーランドLtd.、マツダセールス（タイランド）Co.,Ltd. 及びマツダ(上海)企業管理諮詢有限公司の4社であり、決算日はいずれも12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、それぞれの決算財務諸表を使用しております。ただし、決算日が連結決算日と異なる子会社について、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>子会社のうち、58社を連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。</p> <p>マツダモートルデメヒコ S. de R.L. de C.V.、マツダセルヴィシオスデメヒコ S. de R.L. de C.V.、マツダモーターロシア,000及びPTマツダモーターインドネシアは設立により、前連結会計年度まで持分法適用会社でありました沖縄マツダ販売㈱は持分の追加取得により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、㈱マツダレンタカー関東等の連結の範囲に含めていない非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益ならびに利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法適用会社は、オートアライアンスインターナショナル, Inc. 等の関連会社14社であります。</p> <p>長安フォードマツダ汽車有限公司は持分の取得により、長安フォードマツダエンジン有限公司及びMCM エネルギーサービス㈱は設立により、当連結会計年度より持分法の適用の範囲に含めております。また、前連結会計年度まで持分法適用会社でありました沖縄マツダ販売㈱は、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、㈱広島東洋カーブ等の持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、決算日が連結決算日（3月31日）と異なる子会社は、コンパニアコロンビアナアウトモトリスS.A.、マツダモータースオブニュージーランドLtd.、マツダセールス（タイランド）Co.,Ltd.、マツダ(上海)企業管理諮詢有限公司、マツダモートルデメヒコ S. de R.L. de C.V.、マツダセルヴィシオスデメヒコ S. de R.L. de C.V. 及びPTマツダモーターインドネシアの7社であり、決算日はいずれも12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、それぞれの決算財務諸表を使用しております。ただし、決算日が連結決算日と異なるコンパニアコロンビアナアウトモトリスS.A.、マツダモータースオブニュージーランドLtd.、マツダセールス（タイランド）Co.,Ltd.、マツダ(上海)企業管理諮詢有限公司及びPTマツダモーターインドネシアの5社については、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          決算日の市場価格等に基づく時価法によって          おります。(評価差額は全部資本直入法により          処理し、売却原価は主として移動平均法により          算定しております。)          時価のないもの          主として移動平均法に基づく原価基準によっ          ております。</p> <p>②デリバティブ取引          主として時価法によっております。</p> <p>③たな卸資産          主として総平均法に基づく原価基準によってお          ります。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産          主として定額法によっております。          なお、耐用年数及び残存価額については、法人          税法に規定する方法と同一の基準によっておりま          す。</p> <p>②無形固定資産          定額法によっております。          なお、耐用年数については、法人税法に規定す          る方法と同一の基準によっております。          ただし、自社利用のソフトウェアについては、          社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法          によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①製品保証引当金          製品(自動車)のアフターサービスの費用に備え          るため、主として保証書の約款に従い、過去の実          績を基礎に将来の保証見込を加味して計上してお          ります。</p> <p>②退職給付引当金          従業員及び執行役員の退職給付に備えるための          ものであります。          従業員部分については、当連結会計年度末にお          ける退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき          計上しております。          なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の          平均残存勤務期間以内の一定年数(主として12年)          による定額法により費用処理しております。また          、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生          時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定          年数(主として13年)による定額法によりそれぞれ          発生翌連結会計年度から費用処理しております。          執行役員部分については、内規に基づく期末要          支給額を計上しております。</p>	<p>また、マツダモトールデメヒコ S. de R.L. de          C.V.及びマツダセルヴィシオスデメヒコ S. de R.L.          de C.V.の2社については、連結決算日現在で実施し          た仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          同左</p> <p>時価のないもの          同左</p> <p>②デリバティブ取引          同左</p> <p>③たな卸資産          同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産          同左</p> <p>②無形固定資産          同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①製品保証引当金          製品のアフターサービスの費用に備えるため、          主として保証書の約款に従い、過去の実績を基礎          に将来の保証見込を加味して計上しております。</p> <p>②退職給付引当金          従業員及び執行役員の退職給付に備えるための          ものであります。          従業員部分については、当連結会計年度末にお          ける退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき          計上しております。          なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の          平均残存勤務期間以内の一定年数(主として12年)          による定額法により費用処理しております。また          、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生          時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定          年数(主として13年)による定額法によりそれぞれ          発生翌連結会計年度から費用処理しております。          執行役員部分については、内規に基づく期末要          支給額を計上しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(追加情報)</p> <p>当社及び一部の国内連結子会社が加入するマツダ厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年3月26日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。</p> <p>当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は138,133百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当連結会計年度末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44—2項を適用した場合、58,696百万円が特別利益として見込まれます。</p> <p>③役員退職慰労引当金  役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>④貸倒引当金  債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込み額を計上しております。</p> <p>a)一般債権  貸倒実績率法によっております。</p> <p>b)貸倒懸念債権及び破産更生債権等  財務内容評価法によっております。</p> <p>⑤投資評価引当金  投資有価証券、出資金等の投資に対する損失に備えるため、投資先の資産内容等を勘案して計上しております。</p> <p>(4) 在外連結子会社が採用している会計処理基準  連結子会社のうち、コンパニアコロンビアナアウトモトリスS.A.の財務諸表は、同国の会計原則に準拠して貨幣価値修正会計に基づいて作成されております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、在外子会社等の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法  リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び一部の国内連結子会社が加入するマツダ厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年7月31日付で厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成18年3月28日に国に返還額(最低責任準備金)の納付を行っております。</p> <p>当連結会計年度における損益に与えている影響額は、特別利益として59,611百万円計上しております。</p> <p>③役員退職慰労引当金  同左</p> <p>④貸倒引当金  同左</p> <p>a)一般債権  同左</p> <p>b)貸倒懸念債権及び破産更生債権等  同左</p> <p>⑤投資評価引当金  同左</p> <p>(4) 在外連結子会社が採用している会計処理基準  同左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  同左</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法  同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>																
<p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を、外貨建貸付金に係る為替予約については、振当処理を行うこととしております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="236 510 778 676"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">ヘッジ手段</th> <th style="text-align: center;">ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建貸付金及び外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨オプション</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ヘッジ方針 為替変動リスク及び金利変動リスクの回避とキャッシュ・フローの確定を目的としております。取引高は実需の範囲内とし、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替及び金利の変動による影響を相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判断は省略しております。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 (消費税等の会計処理) 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定の償却については、投資ごとの効果の発現する期間を勘案して、主として5年間で均等償却しております。</p> <p>7 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。</p> <p>8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資であります。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建貸付金及び外貨建予定取引	通貨オプション	外貨建予定取引	金利スワップ	借入金	<p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="869 510 1407 676"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">ヘッジ手段</th> <th style="text-align: center;">ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨オプション</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 (消費税等の会計処理) 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 連結調整勘定の償却に関する事項 同左</p> <p>7 利益処分項目等の取扱いに関する事項 同左</p> <p>8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建予定取引	通貨オプション	外貨建予定取引	金利スワップ	借入金
ヘッジ手段	ヘッジ対象																
為替予約	外貨建貸付金及び外貨建予定取引																
通貨オプション	外貨建予定取引																
金利スワップ	借入金																
ヘッジ手段	ヘッジ対象																
為替予約	外貨建予定取引																
通貨オプション	外貨建予定取引																
金利スワップ	借入金																

## 会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当社、国内連結子会社及び国内持分法適用会社は、当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより税金等調整前当期純利益が21,891百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>

## 表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>前連結会計年度まで営業外費用「その他」に含めて表示しておりました「債権譲渡損」については、当連結会計年度において営業外費用の総額の10/100を超えることとなったため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「債権譲渡損」は、2,752百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで流動負債「その他」に含めて表示しておりました「未払法人税等」については、当連結会計年度において負債、少数株主持分及び資本の合計額の1/100を超えることとなったため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「未払法人税等」は9,463百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度において「過年度法人税等還付額」(当連結会計年度98百万円)は、金額が僅少となったため、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度まで財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「少数株主への配当金の支払額」については、当連結会計年度において区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「少数株主への配当金の支払額」は299百万円であります。</p>

追加情報

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(不動産信託)</p> <p>当社において、平成11年9月に教育施設、研究施設、流通拠点及び販売会社の店舗を対象として不動産の信託を行い、その信託受益権を匿名組合に譲渡するとともに、当該不動産につき信託受託者から賃借しておりましたが、平成16年9月をもって当該信託契約及び対象物件の不動産賃借契約を終了いたしました。</p> <p>また、匿名組合契約の解約に伴い、当連結会計年度において、特別損失「匿名組合整理損」として、2,226百万円を計上しております。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)			当連結会計年度 (平成18年3月31日)		
※1 有形固定資産に対する減価償却累計額 1,051,002百万円			※1 有形固定資産に対する減価償却累計額 1,040,875百万円		
※2 当社は「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算定しております。 再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額の差額 71,914百万円			※2 当社は「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算定しております。 再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額の差額 83,721百万円		
※3 非連結子会社及び関連会社の株式等 投資有価証券(株式) 47,305百万円			※3 非連結子会社及び関連会社の株式等 投資有価証券(株式) 64,796百万円		
※4 担保資産及び担保付債務 (1) 担保に供している資産(期末帳簿価額)			※4 担保資産及び担保付債務 (1) 担保に供している資産(期末帳簿価額)		
	工場財団抵当権 (百万円)	抵当権他 (百万円)		工場財団抵当権 (百万円)	抵当権他 (百万円)
有形固定資産			有形固定資産		
建物及び構築物	43,083	25,227	建物及び構築物	46,045	22,630
機械装置及び運搬具	102,536	—	機械装置及び運搬具	123,259	—
工具、器具及び備品	11,410	—	工具、器具及び備品	8,451	—
土地	178,103	103,659	土地	177,479	97,651
その他	—	378	その他	—	998
計	335,132	129,264	計	355,234	121,279
(2) 担保権によって担保されている債務			(2) 担保権によって担保されている債務		
	工場財団抵当権 (百万円)	抵当権他 (百万円)		工場財団抵当権 (百万円)	抵当権他 (百万円)
短期借入金	—	57,892	短期借入金	—	49,952
長期借入金(1年以内返済予定長期借入金を含む)	98,809	8,192	長期借入金(1年以内返済予定長期借入金を含む)	52,744	5,188

前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
5 保証債務 金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予約等		5 保証債務 金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予約等	
被保証者	金額 (百万円)	被保証者	金額 (百万円)
オートアライアンス インターナショナル, Inc.	6,643	(株)長岡マツダ	1,646
レナウィースタンピングCORP.	4,463	オートアライアンス インターナショナル, Inc.	1,565
(株)長岡マツダ	1,646	薩摩マツダ(株)	1,535
薩摩マツダ(株)	1,500	(株)神戸マツダ	1,250
(株)神戸マツダ	1,350	ビークルマツダデベネズエラ	768
フィナンシエラマツダクレジット S. A.	556	その他	2,939
沖縄マツダ販売(株)	500	計	9,703
その他	2,835		
計	19,493		
工場設備等の支払リース料に対する保証予約		工場設備等の支払リース料に対する保証予約	
被保証者	金額 (百万円)	被保証者	金額 (百万円)
オートアライアンス インターナショナル, Inc.	25,861	オートアライアンス インターナショナル, Inc.	24,225
レナウィースタンピングCORP.	831	その他	158
その他	222	計	24,383
計	26,914		
6 受取手形割引高	826百万円	6 受取手形割引高	63百万円
買戻条件付債権譲渡高	8,567百万円	買戻条件付債権譲渡高	23,391百万円
※7 自己株式の保有数		※7 自己株式の保有数	
連結会社、持分法を適用した関連会社が保有する 連結財務諸表提出会社の株式の数は、以下のとおり であります。		連結会社、持分法を適用した関連会社が保有する 連結財務諸表提出会社の株式の数は、以下のとおり であります。	
普通株式	7,780,996株	普通株式	7,248,917株
なお、当社の発行済株式総数は、普通株式 1,223,911,682株であります。		なお、当社の発行済株式総数は、普通株式 1,407,342,954株であります。	

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																
※1 研究開発費は総額が販売費及び一般管理費に含まれており、その金額は90,841百万円であります。 ※2 固定資産売却益の内訳 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">129百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具他</td> <td style="text-align: right;">85百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">214百万円</td> </tr> </table> ※3 固定資産除売却損の内訳 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">4,545百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">3,717百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物他</td> <td style="text-align: right;">2,590百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,852百万円</td> </tr> </table> ※4 特別利益「保険金収入」のうち、平成16年12月15日に宇品第1工場で発生した火災によるものは25,399百万円であります。また、特別損失「災害損失」のうち、同火災によるものは12,613百万円であります。 ※5 _____	土地	129百万円	機械装置及び運搬具他	85百万円	計	214百万円	土地	4,545百万円	機械装置及び運搬具	3,717百万円	建物及び構築物他	2,590百万円	計	10,852百万円	※1 研究開発費は総額が販売費及び一般管理費に含まれており、その金額は95,730百万円であります。 ※2 固定資産売却益の内訳 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">182百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具他</td> <td style="text-align: right;">127百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">309百万円</td> </tr> </table> ※3 固定資産除売却損の内訳 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">4,809百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">770百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地他</td> <td style="text-align: right;">1,163百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,742百万円</td> </tr> </table> ※4 _____ ※5 減損損失 (1)減損損失を認識した資産グループの概要 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 40%;">種類</th> <th style="width: 20%;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">遊休資産 (物流設備等)</td> <td rowspan="5">神戸市 東灘区 向洋町 ほか</td> <td>建物及び構築物</td> <td>2,687</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>665</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>4,089</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td colspan="3">小計</td> <td>7,544</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">遊休資産 (製造設備等)</td> <td rowspan="3">広島県 安芸郡 府中町 ほか</td> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3,321</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>11,026</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>14,347</td> </tr> <tr> <td>事業用資産 (製造設備)</td> <td>米国</td> <td>工具、器具及び備品</td> <td>14,759</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>36,650</td> </tr> </tbody> </table> (2)資産のグルーピング方法 原則として事業会社毎を1つの資産グループとしてグルーピングしております。ただし、遊休資産及び賃貸用資産については、個々の物件ごとにグルーピングしております。 (3)減損損失の認識に至った経緯 今後の事業計画のない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。なお、製造設備等の工具器具備品11,026百万円には、出荷部品製造用の長期保有型具を含んでおります。	土地	182百万円	機械装置及び運搬具他	127百万円	計	309百万円	機械装置及び運搬具	4,809百万円	建物及び構築物	770百万円	土地他	1,163百万円	計	6,742百万円	用途	場所	種類	金額 (百万円)	遊休資産 (物流設備等)	神戸市 東灘区 向洋町 ほか	建物及び構築物	2,687	機械装置及び運搬具	665	工具、器具及び備品	7	土地	4,089	その他	96	小計			7,544	遊休資産 (製造設備等)	広島県 安芸郡 府中町 ほか	機械装置及び運搬具	3,321	工具、器具及び備品	11,026	小計	14,347	事業用資産 (製造設備)	米国	工具、器具及び備品	14,759	合計			36,650
土地	129百万円																																																																
機械装置及び運搬具他	85百万円																																																																
計	214百万円																																																																
土地	4,545百万円																																																																
機械装置及び運搬具	3,717百万円																																																																
建物及び構築物他	2,590百万円																																																																
計	10,852百万円																																																																
土地	182百万円																																																																
機械装置及び運搬具他	127百万円																																																																
計	309百万円																																																																
機械装置及び運搬具	4,809百万円																																																																
建物及び構築物	770百万円																																																																
土地他	1,163百万円																																																																
計	6,742百万円																																																																
用途	場所	種類	金額 (百万円)																																																														
遊休資産 (物流設備等)	神戸市 東灘区 向洋町 ほか	建物及び構築物	2,687																																																														
		機械装置及び運搬具	665																																																														
		工具、器具及び備品	7																																																														
		土地	4,089																																																														
		その他	96																																																														
小計			7,544																																																														
遊休資産 (製造設備等)	広島県 安芸郡 府中町 ほか	機械装置及び運搬具	3,321																																																														
		工具、器具及び備品	11,026																																																														
		小計	14,347																																																														
事業用資産 (製造設備)	米国	工具、器具及び備品	14,759																																																														
合計			36,650																																																														

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※6	<p>(4)回収可能価額の算定方法 遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については、主として不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。その他の遊休資産の正味売却価額は備忘価額により評価しております。</p> <p>(5)米国連結子会社における減損損失 事業用資産については、米国連結子会社において米国会計基準により減損損失を計上しております。</p> <p>※6 過年度法人税等 主に当社と海外子会社との取引に関する法人税等の追徴税額であります。 (追加情報) 当社は、広島国税局による税務調査を受けておりますが、調査は近い将来において終了する予定であります。当該調査の結果、主に当社と海外子会社との取引に関して発生する可能性が高いと予想される納税額を「過年度法人税等」に計上しております。当社は、当該海外子会社との取引に関し移転価格税制のもと、国際間の二重課税防止の観点から、租税条約に基づく政府間協議の手続きを行う予定であります。</p>

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">218,959百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△4,320百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヶ月以内の短期投資である有価証券</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">214,639百万円</td> </tr> </table> <p>重要な非資金取引の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">新株予約権の行使</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">217百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による資本準備金増加額</td> <td style="text-align: right;">216百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">433百万円</td> </tr> </table> <p>当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ2,861百万円であります。</p> <p>※2 営業活動によるキャッシュ・フロー「保険金の受取額」のうち、平成16年12月15日に宇品第1工場で発生した火災によるものは11,045百万円であります。</p>	現金及び預金勘定	218,959百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△4,320百万円	3ヶ月以内の短期投資である有価証券	一百万円	現金及び現金同等物	214,639百万円	新株予約権の行使		新株予約権の行使による資本金増加額	217百万円	新株予約権の行使による資本準備金増加額	216百万円	新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	433百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">208,765百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△107百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヶ月以内の短期投資である有価証券</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">208,658百万円</td> </tr> </table> <p>重要な非資金取引の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">新株予約権の行使</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">28,065百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による資本準備金増加額</td> <td style="text-align: right;">28,065百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">56,130百万円</td> </tr> </table> <p>当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ18,262百万円であります。</p> <p>※2 営業活動によるキャッシュ・フロー「保険金の受取額」のうち、平成16年12月15日に宇品第1工場で発生した火災によるものは15,180百万円であります。</p>	現金及び預金勘定	208,765百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△107百万円	3ヶ月以内の短期投資である有価証券	一百万円	現金及び現金同等物	208,658百万円	新株予約権の行使		新株予約権の行使による資本金増加額	28,065百万円	新株予約権の行使による資本準備金増加額	28,065百万円	新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	56,130百万円
現金及び預金勘定	218,959百万円																																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△4,320百万円																																
3ヶ月以内の短期投資である有価証券	一百万円																																
現金及び現金同等物	214,639百万円																																
新株予約権の行使																																	
新株予約権の行使による資本金増加額	217百万円																																
新株予約権の行使による資本準備金増加額	216百万円																																
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	433百万円																																
現金及び預金勘定	208,765百万円																																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△107百万円																																
3ヶ月以内の短期投資である有価証券	一百万円																																
現金及び現金同等物	208,658百万円																																
新株予約権の行使																																	
新株予約権の行使による資本金増加額	28,065百万円																																
新株予約権の行使による資本準備金増加額	28,065百万円																																
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	56,130百万円																																

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	42,799	23,433	19,366	機械装置及び運搬具	32,868	17,443	15,425
工具、器具及び備品	40,999	19,639	21,360	工具、器具及び備品	43,853	19,716	24,137
その他	926	747	179	その他	189	126	63
計	84,724	43,819	40,905	計	76,910	37,285	39,625
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			14,062百万円	1年内			13,301百万円
1年超			28,720百万円	1年超			28,295百万円
計			42,782百万円	計			41,596百万円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			17,957百万円	支払リース料			14,514百万円
減価償却費相当額			15,035百万円	減価償却費相当額			12,878百万円
支払利息相当額			1,637百万円	支払利息相当額			1,248百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2 オペレーティング・リース取引 (借手側)				2 オペレーティング・リース取引 (借手側)			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内			6,597百万円	1年内			5,860百万円
1年超			14,382百万円	1年超			9,607百万円
計			20,979百万円	計			15,467百万円
(貸手側)				(貸手側)			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内			10百万円	1年内			8百万円
1年超			12百万円	1年超			4百万円
計			22百万円	計			12百万円

(有価証券関係)

有価証券

前連結会計年度(平成17年3月31日)

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
該当事項はありません。
- 2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	524	1,492	968
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	524	1,492	968
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	25	21	△4
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	その他	11	11	—
	(3) その他	175	175	—
	小計	211	207	△4
合計		735	1,699	964

- 3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
18	2	3

- 4 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	—
(2) その他有価証券 非上場株式	9,369

- 5 その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
その他	15	60	—	—
合計	15	60	—	—

当連結会計年度(平成18年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	559	2,680	2,121
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	559	2,680	2,121
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	4	4	—
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	277	277	—
	小計	281	281	—
合計		840	2,961	2,121

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
6	3	2

4 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	—
(2) その他有価証券 非上場株式	19,801

5 その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
その他	4	82	—	—
合計	4	82	—	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																
<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 当企業集団は、外貨建金銭債権債務等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジするため為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引を、また、有利子負債の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 取引高は実需の範囲内とし、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的</p> <p>①為替予約取引及び通貨オプション取引 製品等の輸出入による外貨建金銭債権債務の為替変動のリスク回避を目的としております。</p> <p>②金利スワップ取引 有利子負債の金利変動のリスク回避を目的としております。</p> <p>③通貨スワップ取引 外貨建金銭債権債務の為替変動のリスク回避を目的としております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>a)ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を、外貨建貸付金に係る為替予約については、振当処理を行うこととしております。</p> <p>b)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ手段</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">為替予約</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">外貨建貸付金及び外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">通貨オプション</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">金利スワップ</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>c)ヘッジ方針 為替変動リスク及び金利変動リスクの回避とキャッシュ・フローの確定を目的としております。 取引高は実需の範囲内とし、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>d)ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替及び金利の変動による影響を相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判断は省略しております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建貸付金及び外貨建予定取引	通貨オプション	外貨建予定取引	金利スワップ	借入金	<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 当企業集団は、外貨建金銭債権債務等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジするため為替予約取引及び通貨オプション取引を、また、有利子負債の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的</p> <p>①為替予約取引及び通貨オプション取引 製品等の輸出入による外貨建金銭債権債務の為替変動のリスク回避を目的としております。</p> <p>②金利スワップ取引 有利子負債の金利変動のリスク回避を目的としております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>a)ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。</p> <p>b)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ手段</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">為替予約</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">通貨オプション</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">金利スワップ</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>c)ヘッジ方針 同左</p> <p>d)ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建予定取引	通貨オプション	外貨建予定取引	金利スワップ	借入金
ヘッジ手段	ヘッジ対象																
為替予約	外貨建貸付金及び外貨建予定取引																
通貨オプション	外貨建予定取引																
金利スワップ	借入金																
ヘッジ手段	ヘッジ対象																
為替予約	外貨建予定取引																
通貨オプション	外貨建予定取引																
金利スワップ	借入金																

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(4) 取引に係るリスクの内容</p> <p>①市場リスク 当企業集団が利用している為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。また、金利スワップ取引は、金利変動によるリスクを有しております。</p> <p>②信用リスク 当企業集団の為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引の契約先は信用度の高い金融機関を利用しているため、契約不履行に関する信用リスクは極めて少ないと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 当企業集団におけるデリバティブ取引についての基本方針は、当社の代表取締役またはCFOにより決定されます。取引の実行は当社管理規定に従い、当社財務本部の指示に基づき行われております。また、その実績収支及び残高の管理は各社において行われ、当該社長がその検査責任を負っております。全社の統括管理は当社財務本部が行っております。</p>	<p>(4) 取引に係るリスクの内容</p> <p>①市場リスク 当企業集団が利用している為替予約取引、通貨オプション取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。また、金利スワップ取引は、金利変動によるリスクを有しております。</p> <p>②信用リスク 当企業集団の為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引の契約先は信用度の高い金融機関を利用しているため、契約不履行に関する信用リスクは極めて少ないと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

## 2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

種類	前連結会計年度末(平成17年3月31日)				当連結会計年度末(平成18年3月31日)			
	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売建								
USD	5,731	—	5,645	86	18,494	—	18,872	△378
CAD	2,617	—	2,653	△36	4,780	—	4,992	△212
AUD	257	—	266	△9	920	—	914	6
EUR	360	—	371	△11	23,770	—	24,647	△877
GBP	2,764	—	2,861	△97	3,798	—	3,856	△58
CHF	—	—	—	—	173	—	174	△1
買建								
THB	5,799	—	5,951	152	—	—	—	—
AUD	4,862	—	4,860	△2	3,739	—	3,745	6
スワップ取引								
USD	279	—	277	△2	—	—	—	—
合計	22,669	—	22,884	81	55,674	—	57,200	△1,514

(注) 1 為替予約取引の時価は、期末の先物為替相場により算定しております。

2 スワップ取引の時価は、取引金融機関から提示された価額等に基づき算定しております。

3 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

提出会社は、主に確定給付型の制度として、退職一時金制度と厚生年金基金制度(マツダ厚生年金基金)を設けており、昭和58年に退職金の50%相当分について、退職一時金制度から厚生年金基金制度に移行しております。

連結子会社については、主に確定給付型の制度として、退職一時金制度、厚生年金基金制度(主にマツダ厚生年金基金、マツダ販売厚生年金基金)又は適格退職年金制度(各社独自)を設けております。

なお、当社及び一部の国内連結子会社が加入するマツダ厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年3月26日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

2 退職給付債務に関する事項(平成17年3月31日)

項目	金額(百万円)
①退職給付債務	△537,801
②年金資産	272,891
③ 小計(①+②)	△264,910
④未認識数理計算上の差異	95,764
⑤未認識過去勤務債務(債務の増額)	△25,050
⑥ 合計(③+④+⑤)	△194,196
⑦前払年金費用	1,696
⑧退職給付引当金(⑥-⑦)	△195,892

(注) 1 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2 一部の子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3 厚生年金基金の代行部分返上に関し、当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は138,133百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当連結会計年度末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項を適用した場合、当連結会計年度の損益に与える影響は、58,696百万円が特別利益として見込まれます。

3 退職給付費用に関する事項(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

項目	金額(百万円)
①勤務費用 (注) 1, 2	10,454
②利息費用	15,369
③期待運用収益	△8,081
④数理計算上の差異の費用処理額	9,774
⑤過去勤務債務の費用処理額	△2,134
⑥退職給付費用	25,382

(注) 1 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、①勤務費用に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

②割引率 主として3.0%

③期待運用収益率 主として3.0%

④過去勤務債務の額の処理年数 主として12年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法によっております。)

⑤数理計算上の差異の処理年数 主として13年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

### 1 採用している退職給付制度の概要

提出会社は、主に確定給付型の制度として、退職一時金制度と確定給付企業年金制度（マツダ企業年金基金）を設けております。

連結子会社については、主に確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度（主にマツダ企業年金基金）、厚生年金基金制度（主にマツダ販売厚生年金基金）又は適格退職年金制度（各社独自）を設けております。

なお、従来より当社及び一部の国内連結子会社が加入していたマツダ厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年7月31日付で厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、同日確定給付企業年金制度（マツダ企業年金基金）に移行しております。また、平成18年3月28日に国に返還額（最低責任準備金）の納付を行っております。

### 2 退職給付債務に関する事項(平成18年3月31日)

項目	金額(百万円)
①退職給付債務	△322,108
②年金資産	164,224
③ 小計(①+②)	△157,884
④未認識数理計算上の差異	60,662
⑤未認識過去勤務債務(債務の増額)	△25,347
⑥ 合計(③+④+⑤)	△122,569
⑦前払年金費用	2,435
⑧退職給付引当金(⑥-⑦)	△125,004

(注) 1 一部の子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

### 3 退職給付費用に関する事項(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

項目	金額(百万円)
①勤務費用 (注) 1	8,630
②利息費用	10,809
③期待運用収益	△4,365
④数理計算上の差異の費用処理額	5,195
⑤過去勤務債務の費用処理額	△2,302
⑥退職給付費用	17,967

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、①勤務費用に計上しております。

2 上記のほか、厚生年金基金の代行部分の返還により、代行部分返上益59,611百万円を特別利益に計上しております。

### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- ①退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
- ②割引率 主として2.0%
- ③期待運用収益率 主として3.0%
- ④過去勤務債務の額の処理年数 主として12年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法によっております。)
- ⑤数理計算上の差異の処理年数 主として13年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (百万円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 6,141	貸倒引当金 3,936
退職給付引当金 76,970	退職給付引当金 50,389
未払賞与及びその他引当金 21,182	減損損失 9,146
たな卸資産評価減 4,878	未払賞与及びその他引当金 23,987
投資有価証券等評価損 1,297	たな卸資産評価減 4,504
繰越欠損金 5,244	投資有価証券等評価損 1,364
その他 67,004	繰越欠損金 10,174
繰延税金資産小計 182,716	その他 75,591
評価性引当額 △17,626	繰延税金資産小計 179,091
繰延税金資産合計 165,090	評価性引当額 △22,103
繰延税金負債	繰延税金資産合計 156,988
固定資産圧縮積立金 △8,608	繰延税金負債
その他 △2,655	固定資産圧縮積立金 △8,198
繰延税金負債合計 △11,263	その他 △2,955
繰延税金資産の純額 153,827	繰延税金負債合計 △11,153
	繰延税金資産の純額 145,835
再評価に係る繰延税金負債	再評価に係る繰延税金負債
土地の再評価に係る繰延税金負債 △91,132	土地の再評価に係る繰延税金資産 1,133
	評価性引当金 △1,071
	土地の再評価に係る繰延税金負債 △93,775
	土地の再評価に係る繰延税金負債の純額 △93,713
繰延税金資産の純額と再評価に係る繰延税金負債は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額と再評価に係る繰延税金負債は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
(百万円)	(百万円)
流動資産－繰延税金資産 80,133	流動資産－繰延税金資産 94,685
固定資産－繰延税金資産 73,747	固定資産－繰延税金資産 51,296
流動負債－その他 △1	流動負債－その他 △1
固定負債－その他 △52	固定負債－その他 △145
固定負債－再評価に係る繰延税金負債 △91,132	固定負債－再評価に係る繰延税金負債 △93,713
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (%)	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (%)
法定実効税率 (調整) 40.4	法定実効税率 (調整) 40.4
持分法利益 △5.5	持分法利益 △3.1
繰延税金資産の回収可能性の見直しによるもの 9.0	繰延税金資産の回収可能性の見直しによるもの 1.0
未実現利益の消去に係る税効果 △5.7	未実現利益の消去に係る税効果 △6.6
その他 △2.1	過年度法人税等 8.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.1	その他 1.4
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 41.8

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当企業集団は、自動車関連事業における売上高、営業損益及び資産が、全セグメントの売上高合計、各セグメントの営業利益又は営業損失の合計額のいずれか大きい金額及び全セグメントの資産合計のそれぞれ90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,136,102	751,506	625,277	182,679	2,695,564	—	2,695,564
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	948,084	12,829	13,749	92	974,754	(974,754)	—
計	2,084,186	764,335	639,026	182,771	3,670,318	(974,754)	2,695,564
営業費用	2,025,413	755,547	630,413	177,090	3,588,463	(975,846)	2,612,617
営業利益	58,773	8,788	8,613	5,681	81,855	1,092	82,947
II 資産	1,522,641	192,154	121,421	41,283	1,877,499	(109,653)	1,767,846

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,213,283	823,447	655,370	227,723	2,919,823	—	2,919,823
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,056,948	7,397	18,275	1,106	1,083,726	(1,083,726)	—
計	2,270,231	830,844	673,645	228,829	4,003,549	(1,083,726)	2,919,823
営業費用	2,169,998	816,941	664,074	220,237	3,871,250	(1,074,862)	2,796,388
営業利益	100,233	13,903	9,571	8,592	132,299	(8,864)	123,435
II 資産	1,556,200	202,238	143,626	48,148	1,950,212	(161,553)	1,788,659

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法…地理的近接度により区分しております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

北米：米国、カナダ 欧州：ドイツ、ベルギー、イギリス その他の地域：オーストラリア、コロンビア

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	761,684	634,233	454,027	1,849,944
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	2,695,564
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	28.3	23.5	16.8	68.6

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	843,988	668,941	519,232	2,032,161
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	2,919,823
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	28.9	22.9	17.8	69.6

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法…地理的近接度により区分しております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

北米：米国, カナダ 欧州：ドイツ, イギリス その他の地域：オーストラリア, タイ, 中国

## 【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

### 1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	渡辺一秀	—	—	当社代表取締役会長、 財団法人マツダ財団理事 専務	被所有 直接 0.0	—	—	財団法人マツダ財団に対する運用財産の寄付	50	—	—

(注) 上記の取引は、いわゆる第三者のための取引であります。

### 2 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千USD)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	オートアライアンスインターナショナル, Inc.	米国・ミネソタ州フラットロック市	760,000	自動車の製造販売	所有 直接 50.0	兼任1名	当社製品の製造・販売	借入金等に対する保証予約等	32,504	—	—

(注) 保証予約等は、当該関連会社の財政状態を勘案した上で行っております。

### 3 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	プライマース・ファイナンシャル・サービス(株)	大阪市中央区	2,600	自動車販売金融・リース業	被所有 —	兼任1名	当社の売上債権を買取	当社の売上債権を買取	177,470	未収金	4,312

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針については、市場金利を参考にして一般的取引と同様に決定しております。

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千CAD)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	エフェルビーカナダ	カナダ・ニューブランズウィック州セントジョン市	2,925,987	国内外の自動車事業に対する投融資	被所有 —	—	当社の新株予約権付社債を購入	当社の新株予約権付社債を購入	—	新株予約権付社債	20,000

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	渡辺一秀	—	—	当社代表取締役会長、 財団法人マツダ財団理事 社長	被所有 直接 0.0	—	—	財団法人マツダ財団に 対する運用 財産の寄付	50	—	—

(注) 上記の取引は、いわゆる第三者のための取引であります。

2 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千USD)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	オートアライ アンスインターナシ ョナル, Inc.	米国・ミシガ ン州フラット ロック市	760,000	自動車の製 造販売	所有 直接 50.0	兼任1名	当社製品 の製造・ 販売	借入金等 に対する保証 予約等	25,790	—	—

(注) 保証予約等は、当該関連会社の財政状態を勘案した上で行っております。

3 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千CAD)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係 会社の子会社	エフェルビ ーカナダ	カナ ダ・ニ ュー ブラン ズウ ィッ ク州 セント ジョン 市	2,925,987	国内外の自 動車事業に 対する投融 資	被所有 直接 4.6	—	当社の新 株予約権 付社債を 購入	当社の新株 予約権付社 債の新株予 約権を行使	20,000	—	—

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	220.22円	1株当たり純資産額	284.28円
1株当たり当期純利益	37.63円	1株当たり当期純利益	51.53円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	32.41円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	47.25円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	45,772	66,711
普通株式に係る当期純利益(百万円)	45,772	66,711
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,216,245	1,294,533
当期純利益調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
転換社債型新株予約権付社債	195,962	115,998
ストックオプション	—	1,455
普通株式増加数(千株)	195,962	117,453
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成13年6月26日第135回定時株主総会において決議された、自己株式を買い付ける方法によるストックオプションであります。 潜在株式の数 1,093,000株 潜在株式の種類 普通株式 行使期間 平成15年7月1日から平成18年6月30日 行使条件 行使日の前取引日の東京証券取引所における当社株式普通取引終値が500円以上であることを要する。 その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象の取締役及び使用人との間で締結する契約に定めるところによる。	—

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>平成14年6月25日第136回定時株主総会において決議された、新株予約権を発行する方法によるストックオプションであります。</p> <p>潜在株式の数 1,832,000株</p> <p>潜在株式の種類 普通株式</p> <p>行使期間 平成16年7月1日から 平成19年6月30日</p> <p>行使条件 行使日の前取引日の東京証券取引所における当社株式普通取引終値が500円以上であることを要する。</p> <p>その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。</p>	—
	<p>平成15年6月24日第137回定時株主総会において決議された、新株予約権を発行する方法によるストックオプションであります。</p> <p>潜在株式の数 1,920,000株</p> <p>潜在株式の種類 普通株式</p> <p>行使期間 平成17年7月1日から 平成20年6月30日</p> <p>行使条件 新株予約権行使申込日の前取引日の東京証券取引所における当社株式普通取引終値が400円以上であることを要する。</p> <p>その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。</p>	—

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>平成16年6月22日第138回定時株主総会において決議された、新株予約権を発行する方法によるストックオプションであります。</p> <p>潜在株式の数 2,043,000株</p> <p>潜在株式の種類 普通株式</p> <p>行使期間 平成18年7月1日から 平成21年6月30日</p> <p>行使条件 新株予約権行使申込日の前取引日の東京証券取引所における当社株式普通取引終値が400円以上であることを要する。 その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。</p>	—

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
マツダ(株)	第4回無担保転換社債型新株予約権付社債 (期中償還請求権および転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付) (注)2	平成14年 10月7日	59,567	3,437	0.000	なし	平成19年 9月28日
マツダ(株)	第18回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成13年 6月25日	30,000	—	1.700	なし	平成17年 6月24日
マツダ(株)	第19回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成15年 6月11日	20,000	20,000	1.580	なし	平成19年 6月11日
マツダ(株)	第20回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年 3月18日	20,000	20,000	1.390	なし	平成21年 3月18日
マツダ(株)	第21回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成17年 9月9日	—	25,000	1.300	なし	平成24年 9月7日
東海マツダ 販売(株)	第1回無担保社債	平成15年 3月31日	200	—	0.330	なし	平成18年 3月31日
東海マツダ 販売(株)	第2回無担保社債	平成16年 6月30日	200	—	0.280	なし	平成17年 6月30日
東海マツダ 販売(株)	第3回無担保社債	平成16年 6月30日	200	(200) 200	0.510	なし	平成18年 6月30日
東海マツダ 販売(株)	第4回無担保社債	平成16年 6月30日	200	200	0.700	なし	平成19年 6月29日
合計		—	130,367	(200) 68,837	—	—	—

(注) 1 当期末残高欄のカッコ書金額(内数)は1年以内に償還予定の金額であって、連結貸借対照表においては流動負債の「1年以内償還予定社債」として掲記しております。

2 新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額	株式の発行価格(円)	発行価額の総額(百万円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行総額(百万円)	新株予約権の付与割合(%)	新株予約権の行使期間	代用払込に関する事項
マツダ(株)普通株式	無償	306	60,000	56,563	100	自平成14年11月1日 至平成19年9月27日	(注)

(注) 商法第341条ノ3第1項第7号および第8号により、本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなします。

3 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
200	23,637	20,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,555	82,134	0.996	—
1年以内返済予定長期借入金	82,847	62,373	2.378	—
長期借入金 (1年以内返済予定のものを除く)	214,376	242,065	1.556	平成19年4月～ 平成32年6月
合計	397,778	386,572	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	39,411	32,091	19,243	37,952

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金			147,852		138,331
2 受取手形			1		—
3 売掛金	※2		122,229		161,574
4 製品			31,799		36,797
5 原材料			1,951		2,683
6 仕掛品			26,795		25,106
7 貯蔵品			1,649		2,151
8 前渡金			2,784		0
9 前払費用			1,071		1,226
10 繰延税金資産			31,028		35,728
11 未収入金	※2		50,305		41,529
12 短期貸付金	※2,5 ※10		25,351		32,902
13 その他			10,383		6,591
14 貸倒引当金			△6,784		△5,780
流動資産合計			446,413	31.7	478,839
II 固定資産					
1 有形固定資産	※1,4				
(1) 建物		78,763		80,788	
(2) 構築物		17,170		16,229	
(3) 機械及び装置		140,623		165,182	
(4) 車両運搬具		2,014		2,106	
(5) 工具器具備品		22,339		14,745	
(6) 土地	※3	318,086		316,046	
(7) 建設仮勘定		39,528	618,523	25,699	620,796
2 無形固定資産					
ソフトウェア		15,196	15,196	16,237	16,237

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)			
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		3,790			4,433		
(2) 関係会社株式		240,407			240,757		
(3) 出資金		373			12		
(4) 関係会社出資金		5,341			13,780		
(5) 長期貸付金		1,467			1,467		
(6) 関係会社長期貸付金	※5	3,095			2,700		
(7) 破産更生債権等		4,606			3,590		
(8) 長期前払費用		5,401			4,782		
(9) 繰延税金資産		64,172			38,854		
(10) その他		7,282			5,500		
(11) 貸倒引当金		△6,695			△5,677		
(12) 投資評価引当金		△776	328,465		△30,516	279,682	
固定資産合計			962,184	68.3		916,715	65.7
資産合計			1,408,598	100.0		1,395,553	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形		860		941	
2 買掛金	※2	188,929		228,491	
3 短期借入金		15,640		1,640	
4 1年以内返済予定 長期借入金	※4	75,373		45,243	
5 1年以内償還予定社債		30,000		—	
6 未払金		19,925		13,727	
7 未払法人税等		3,448		21,196	
8 未払費用	※2	73,804		75,982	
9 前受金		99		1,672	
10 預り金	※2	20,431		15,970	
11 製品保証引当金		21,980		26,671	
12 関係会社整理損失引当金		—		584	
13 その他		5,115		4,324	
流動負債合計		455,605	32.3	436,441	31.3
II 固定負債					
1 社債	※8	40,000		65,000	
2 新株予約権付社債		59,567		3,437	
3 長期借入金	※4	196,790		226,907	
4 再評価に係る 繰延税金負債	※3	91,132		93,713	
5 退職給付引当金		160,160		100,036	
6 役員退職慰労引当金		765		837	
7 預り保証金		1,809		2,324	
8 その他		1,254		1,398	
固定負債合計		551,477	39.2	493,652	35.3
負債合計		1,007,082	71.5	930,093	66.6

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資本の部)						
I 資本金	※6	120,295	8.5	148,360	10.6	
II 資本剰余金						
1 資本準備金	※12	104,433		58,250		
2 その他資本剰余金						
(1) 資本準備金減少差益	※12	—		74,135		
(2) 自己株式処分差益		2	2	—	74,135	
資本剰余金合計		104,435	7.4	132,385	9.5	
III 利益剰余金						
1 利益準備金	※12	15,752		—		
2 任意積立金						
(1) 固定資産圧縮積立金		8,554		12,442		
(2) 特別償却積立金		987		796		
(3) 日本国際博覧会出展 準備金		22	9,563	36	13,274	
3 当期未処分利益	※12		22,458		37,357	
利益剰余金合計			47,773	3.4	50,631	3.6
IV 土地再評価差額金	※3,8		130,895	9.3	135,372	9.7
V その他有価証券評価差額金	※8		309	0.0	1,018	0.1
VI 自己株式	※7		△2,192	△0.1	△2,306	△0.1
資本合計			401,516	28.5	465,460	33.4
負債資本合計			1,408,598	100.0	1,395,553	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
I 売上高	※1		1,851,170	100.0	2,032,115	100.0	
II 売上原価	※1						
1 製品期首たな卸高		27,666			31,799		
2 当期製品製造原価		1,301,358			1,475,902		
3 当期製品仕入高		242,522			205,238		
合計		1,571,546			1,712,938		
4 製品期末たな卸高		31,799			36,797		
5 他勘定振替高	※2	114	1,539,633	83.2	165	1,675,976	82.5
売上総利益			311,536	16.8		356,139	17.5
III 販売費及び一般管理費							
1 販売奨励費		47,332			48,810		
2 広告宣伝費		21,297			21,173		
3 運送諸費		33,416			33,949		
4 サービス費		25,327			23,770		
5 製品保証引当金繰入額		21,980			26,671		
6 給料・諸手当		20,438			21,545		
7 退職給付費用		3,677			3,024		
8 研究開発費	※3	82,364			79,995		
9 減価償却費		1,513			1,510		
10 貸倒引当金繰入額		1,266			168		
11 役員退職慰労引当金繰入額		111			123		
12 その他		27,624	286,344	15.5	28,439	289,178	14.2
営業利益			25,192	1.4		66,961	3.3
IV 営業外収益							
1 受取利息		380			484		
2 有価証券利息		0			—		
3 受取配当金	※1	3,397			12,022		
4 賃貸料	※1	4,443			4,418		
5 その他		910	9,130	0.5	927	17,851	0.9
V 営業外費用							
1 支払利息		4,519			4,559		
2 社債利息		2,167			894		
3 貸倒引当金繰入額		3			—		
4 為替差損		6,844			16,603		
5 その他		3,780	17,312	0.9	2,578	24,635	1.2
経常利益			17,010	0.9		60,177	3.0

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
VI 特別利益					
1 固定資産売却益	※4	55		22	
2 関係会社株式売却益		—		920	
3 収用補償金		1,415		472	
4 保険金収入	※7	27,942		996	
5 厚生年金基金 代行部分返上益		—		55,191	
6 その他		—	29,411	225	57,826
			1.6		2.8
VII 特別損失					
1 固定資産売却損	※5	178		46	
2 固定資産除却損	※6	4,936		4,917	
3 減損損失	※8	—		19,375	
4 関係会社株式売却損		835		—	
5 投資有価証券評価損		0		255	
6 関係会社株式評価損		160		556	
7 出資金評価損		1		268	
8 関係会社投資損失額		7,272		—	
9 関係会社整理損		—		3,013	
10 関係会社整理損失 引当金繰入額		—		584	
11 投資評価引当金繰入額	※9	265		30,005	
12 匿名組合整理損		2,226		—	
13 災害損失	※7	14,831		—	
14 その他		541	31,244	133	59,151
			1.7		2.9
税引前当期純利益			15,178		58,852
			0.8		2.9
法人税、住民税及び 事業税		3,530		14,867	
過年度法人税等	※10	—		10,166	
過年度法人税等還付額		△2,103		—	
法人税等調整額		7,604	9,031	22,835	47,868
			0.5		2.4
当期純利益			6,146		10,984
			0.3		0.5
前期繰越利益			15,981		15,099
土地再評価差額金取崩額			331		△4,477
利益準備金取崩額			—		15,752
当期未処分利益			22,458		37,357

製品製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	
I 材料費	※1		1,160,083	87.3		1,324,354	88.5	
II 労務費			107,714	8.1		109,266	7.3	
III 経費								
減価償却費			22,724			26,125		
その他			38,218	60,942	4.6	37,517	63,642	4.3
当期総製造費用				1,328,739	100.0		1,497,263	100.0
仕掛品期首たな卸高				26,727			26,795	
合計				1,355,466			1,524,057	
仕掛品期末たな卸高				26,795			25,106	
他勘定振替高		※2		27,314			23,050	
当期製品製造原価			1,301,358			1,475,902		

(注)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																		
※1 このうち、退職給付費用12,385百万円が含まれて おります。	※1 このうち、退職給付費用9,758百万円が含まれて おります。																		
※2 仕掛品から他勘定への振替高の内容は次のとおり であります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">機械及び装置など固定資産</td> <td style="text-align: right;">7,895</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費ほか</td> <td style="text-align: right;">19,419</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">27,314</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">百万円</td> </tr> </table>	機械及び装置など固定資産	7,895	百万円	販売費及び一般管理費ほか	19,419	百万円	計	27,314	百万円	※2 仕掛品から他勘定への振替高の内容は次のとおり であります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">機械及び装置など固定資産</td> <td style="text-align: right;">9,466</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費ほか</td> <td style="text-align: right;">13,584</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">23,050</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">百万円</td> </tr> </table>	機械及び装置など固定資産	9,466	百万円	販売費及び一般管理費ほか	13,584	百万円	計	23,050	百万円
機械及び装置など固定資産	7,895	百万円																	
販売費及び一般管理費ほか	19,419	百万円																	
計	27,314	百万円																	
機械及び装置など固定資産	9,466	百万円																	
販売費及び一般管理費ほか	13,584	百万円																	
計	23,050	百万円																	
原価計算の方法 車両、海外生産用部品及び部品については標準原価 に基づく工程別総合原価計算方法を採用し、個別生産 品については個別原価計算方法を採用しております。 なお、原価差額は期末に調整しております。	原価計算の方法 同左																		

③ 【利益処分計算書】

株主総会承認年月日		前事業年度 (平成17年6月24日)		当事業年度 (平成18年6月27日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
I 当期未処分利益			22,458		37,357
II 任意積立金取崩額					
1 固定資産圧縮積立金 取崩額		796		856	
2 特別償却積立金取崩額		203		205	
3 日本国際博覧会出展 準備金取崩額		—	999	36	1,098
合計			23,457		38,455
III 利益処分額					
1 配当金		3,648		7,001	
2 任意積立金					
(1) 固定資産圧縮積立金		4,683		258	
(2) 特別償却積立金		12		33	
(3) 日本国際博覧会出展 準備金		14	8,358	—	7,292
IV 次期繰越利益			15,099		31,163

重要な会計方針

<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 評価基準は原価基準、評価方法は移動平均法によっております。</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>②時価のないもの 評価基準は原価基準、評価方法は移動平均法によっております。</p> <p>2 デリバティブの評価基準及び評価方法 主として時価法によっております。</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品、原材料、仕掛品、貯蔵品の評価基準は原価基準、評価方法は総平均法によっております。</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>5 繰延資産の処理方法 社債発行費は支払時に全額費用としております。</p> <p>6 引当金の計上基準</p> <p>(1) 製品保証引当金 製品のアフターサービスの費用に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に将来の保証見込を加味して計上しております。</p> <p>(2) ———</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの 同左</p> <p>②時価のないもの 同左</p> <p>2 デリバティブの評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>5 繰延資産の処理方法 同左</p> <p>6 引当金の計上基準</p> <p>(1) 製品保証引当金 同左</p> <p>(2) 関係会社整理損失引当金 関係会社の整理に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案して計上しております。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(3) 退職給付引当金 従業員及び執行役員の退職給付に備えるためのものであります。 従業員部分については、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法によりそれぞれ発生翌期から費用処理しております。 執行役員部分については、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (追加情報) 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年3月26日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。当期末において測定された返還相当額(最低責任準備金)は133,074百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当期末に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44—2項を適用した場合に生じる特別利益の見込み額は55,830百万円です。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>①一般債権 貸倒実績率法によっております。</p> <p>②貸倒懸念債権及び破産更生債権等 財務内容評価法によっております。</p> <p>(6) 投資評価引当金 投資有価証券、関係会社株式等の投資に対する損失に備えるため、投資先の資産内容等を勘案して計上しております。</p> <p>7 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員及び執行役員の退職給付に備えるためのものであります。 従業員部分については、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法によりそれぞれ発生翌期から費用処理しております。 執行役員部分については、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (追加情報) 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年7月31日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成18年3月28日に国に返還額(最低責任準備金)の納付を行っております。 当期における損益に与える影響額として、特別利益55,191百万円を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 貸倒引当金 同左</p> <p>(6) 投資評価引当金 同左</p> <p>7 リース取引の処理方法 同左</p>

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																
<p>8 ヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を、外貨建貸付金に係る為替予約については、振当処理を行うこととしております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ手段</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建貸付金及び 外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨オプション</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ヘッジ方針 為替変動リスクの回避とキャッシュ・フローの確定を目的としております。取引高は実需の範囲内とし、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替及び金利の変動による影響を相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判断は省略しております。</p> <p>9 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建貸付金及び 外貨建予定取引	通貨オプション	外貨建予定取引	金利スワップ	借入金	<p>8 ヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を行っております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ手段</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨オプション</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>9 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建予定取引	通貨オプション	外貨建予定取引	金利スワップ	借入金
ヘッジ手段	ヘッジ対象																
為替予約	外貨建貸付金及び 外貨建予定取引																
通貨オプション	外貨建予定取引																
金利スワップ	借入金																
ヘッジ手段	ヘッジ対象																
為替予約	外貨建予定取引																
通貨オプション	外貨建予定取引																
金利スワップ	借入金																

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)                      当期から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。                      これにより税引前当期純利益が19,375百万円減少しております。                      なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表)                      「短期貸付金」は前期において流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当期において資産の総額の1/100を超えたため区分掲記しました。なお、前期の「その他」に含まれている「短期貸付金」は3,482百万円であります。</p> <p>(損益計算書)                      「関係会社株式評価損」は前期において特別損失の「投資有価証券評価損」に含めて表示しておりましたが、当期より区分掲記しております。なお、前期の「投資有価証券評価損」に含まれている「関係会社株式評価損」は132百万円であります。</p>	

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(不動産信託)</p> <p>当社は平成11年9月に教育施設、研究施設、流通拠点及び販売会社の店舗を対象として不動産の信託を行い、その信託受益権を匿名組合に譲渡するとともに、当該不動産につき信託受託者から賃借しておりましたが、平成16年9月をもって当該信託契約及び対象物件の不動産賃借契約を終了いたしました。</p> <p>また、匿名組合契約の解約に伴い、当期において、特別損失「匿名組合整理損」として、2,226百万円を計上しております。</p> <p>(法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法)</p> <p>「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)が公表されたことに伴い、当期から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割1,068百万円を販売費及び一般管理費として処理しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
※1 有形固定資産に対する減価償却累計額 908,309百万円		※1 有形固定資産に対する減価償却累計額 887,381百万円	
※2 関係会社に対する主な資産、負債は次のとおりであります。		※2 関係会社に対する主な資産、負債は次のとおりであります。	
売掛金	75,404百万円	売掛金	96,801百万円
短期貸付金	25,351百万円	短期貸付金	32,902百万円
未収入金	18,088百万円	未収入金	29,751百万円
買掛金	22,645百万円	買掛金	16,207百万円
預り金	19,253百万円	未払費用	15,647百万円
未払費用	13,437百万円	預り金	14,506百万円
※3 「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。この評価差額のうち当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。		※3 「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。この評価差額のうち当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。	
再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算定しております。		再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算定しております。	
再評価を行った年月日 平成13年3月31日		再評価を行った年月日 平成13年3月31日	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額の差額 71,914百万円		同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額の差額 83,721百万円	
※4 (1) 担保に供している資産(期末帳簿価額)		※4 (1) 担保に供している資産(期末帳簿価額)	
	工場財団抵当権 (百万円)		工場財団抵当権 (百万円)
有形固定資産		有形固定資産	
建物	36,884	建物	39,885
構築物	6,116	構築物	6,082
機械及び装置	102,536	機械及び装置	123,258
工具器具備品	11,410	工具器具備品	8,451
土地	175,419	土地	174,795
計	332,364	計	352,473
(2) 担保権によって担保されている債務		(2) 担保権によって担保されている債務	
	工場財団抵当権 (百万円)		工場財団抵当権 (百万円)
長期借入金(1年以内返済予定長期借入金を含む)	96,454	長期借入金(1年以内返済予定長期借入金を含む)	51,865

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)																
<p>※5 関係会社長期貸付金及び短期貸付金には、元利金の支払請求権の効力が他の債権よりも後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金が2,109百万円含まれております。</p>	<p>※5 関係会社長期貸付金及び短期貸付金には、元利金の支払請求権の効力が他の債権よりも後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金が1,610百万円含まれております。</p>																
<p>※6</p> <table border="0"> <tr> <td>授権株式数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  普通株式</td> <td>3,000,000,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  普通株式</td> <td>1,223,911,682株</td> </tr> </table>	授権株式数		普通株式	3,000,000,000株	発行済株式総数		普通株式	1,223,911,682株	<p>※6</p> <table border="0"> <tr> <td>授権株式数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  普通株式</td> <td>3,000,000,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  普通株式</td> <td>1,407,342,954株</td> </tr> </table>	授権株式数		普通株式	3,000,000,000株	発行済株式総数		普通株式	1,407,342,954株
授権株式数																	
普通株式	3,000,000,000株																
発行済株式総数																	
普通株式	1,223,911,682株																
授権株式数																	
普通株式	3,000,000,000株																
発行済株式総数																	
普通株式	1,407,342,954株																
<p>※7 自己株式の保有数</p> <table border="0"> <tr> <td>  普通株式</td> <td>7,747,078株</td> </tr> </table>	普通株式	7,747,078株	<p>※7 自己株式の保有数</p> <table border="0"> <tr> <td>  普通株式</td> <td>7,214,999株</td> </tr> </table>	普通株式	7,214,999株												
普通株式	7,747,078株																
普通株式	7,214,999株																
<p>※8 財務制限条項</p> <p>第15回、第16回、第17回、第18回無担保社債(社債間限定同順位特約付)の発行契約において、本社債の未償還残高が存する限り、本社債の払込期日以降、当社の決算期の末日における貸借対照表に示される資本の部の金額を2,893億円以上に維持する旨の純資産維持制限を受けております。</p> <p>第4回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第19回無担保社債(社債間限定同順位特約付)の発行契約において、本社債の未償還残高が存する限り、当社の決算期の末日における連結貸借対照表に示される資本の部の金額を1,297億円以上に維持する旨の純資産維持制限を受けております。</p> <p>第20回無担保社債(社債間限定同順位特約付)の発行契約において、本社債の未償還残高が存する限り、当社の決算期の末日における連結貸借対照表に示される資本の部の金額を1,456億円以上に維持する旨の純資産維持制限を受けております。</p> <p>土地再評価差額金は、土地の再評価に関する法律第7条の2第1項の規定により、配当に充当することが制限されております。</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する、資産に時価を付したことにより増加した純資産額は309百万円であります。</p>	<p>※8 財務制限条項</p> <p>第4回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第19回無担保社債(社債間限定同順位特約付)の発行契約において、本社債の未償還残高が存する限り、当社の決算期の末日における連結貸借対照表に示される資本の部の金額を1,297億円以上に維持する旨の純資産維持制限を受けております。</p> <p>第20回無担保社債(社債間限定同順位特約付)の発行契約において、本社債の未償還残高が存する限り、当社の決算期の末日における連結貸借対照表に示される資本の部の金額を1,456億円以上に維持する旨の純資産維持制限を受けております。</p> <p>土地再評価差額金は、土地の再評価に関する法律第7条の2第1項の規定により、配当に充当することが制限されております。</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する、資産に時価を付したことにより増加した純資産額は1,018百万円であります。</p>																

前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
9 保証債務 金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予約等		9 保証債務 金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予約等	
被保証者	金額 (百万円)	被保証者	金額 (百万円)
マツダモーターオブアメリカ, Inc.	23,696	マツダモーターオブアメリカ, Inc.	37,319
マツダモーターロジスティクス ヨーロッパN. V.	20,939	東海マツダ販売(株)	6,995
マツダカナダInc.	8,951	マツダモーターインターナショナル (株)	6,122
東海マツダ販売(株)	7,380	(株)九州マツダ	5,900
(株)九州マツダ	6,847	マツダカナダInc.	5,503
オートアライアンス インターナショナル, Inc.	6,643	(株)関東マツダ	4,780
(株)関東マツダ	5,780	(株)東北マツダ	4,628
(株)東北マツダ	5,504	(株)北陸マツダ	2,340
(株)甲信マツダ	2,472	(株)甲信マツダ	2,136
(株)北陸マツダ	2,423	その他 23社	18,604
レナウィースタンピングCORP.	2,137	計	94,327
新岐阜マツダ販売(株)	2,015		
その他 28社	19,843		
計	114,630		
工場設備等の支払リース料に対する保証債務及び保証予約等		工場設備等の支払リース料に対する保証債務及び保証予約等	
被保証者	金額 (百万円)	被保証者	金額 (百万円)
オートアライアンス インターナショナル, Inc.	25,861	オートアライアンス インターナショナル, Inc.	24,225
マツダモーターロジスティクス ヨーロッパN. V.	8,093	マツダモーターロジスティクス ヨーロッパN. V.	3,356
マツダモーターオブアメリカ, Inc.	4,227	マツダモーターオブアメリカ, Inc.	2,091
レナウィースタンピングCORP.	109	計	29,671
計	38,290		

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)												
<p>10 貸出コミットメント</p> <p>連結子会社と貸付限度額を設けた貸付契約を締結しております。これらの契約に基づく当期末の貸付未実行残高は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸付限度額の総額</td> <td style="text-align: right;">16,000百万円</td> </tr> <tr> <td>貸付実行残高</td> <td style="text-align: right;">693百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引貸付未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,307百万円</td> </tr> </table>	貸付限度額の総額	16,000百万円	貸付実行残高	693百万円	差引貸付未実行残高	15,307百万円	<p>※10 貸出コミットメント</p> <p>連結子会社と貸付限度額を設けた貸付契約を締結しております。これらの契約に基づく当期末の貸付未実行残高は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸付限度額の総額</td> <td style="text-align: right;">16,100百万円</td> </tr> <tr> <td>貸付実行残高</td> <td style="text-align: right;">8,262百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引貸付未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,838百万円</td> </tr> </table>	貸付限度額の総額	16,100百万円	貸付実行残高	8,262百万円	差引貸付未実行残高	7,838百万円
貸付限度額の総額	16,000百万円												
貸付実行残高	693百万円												
差引貸付未実行残高	15,307百万円												
貸付限度額の総額	16,100百万円												
貸付実行残高	8,262百万円												
差引貸付未実行残高	7,838百万円												
<p>11 買戻条件付債権譲渡高 8,590百万円</p>	<p>11 買戻条件付債権譲渡高 24,920百万円</p>												
<p>※12 ———</p>	<p>※12 資本準備金及び利益準備金の減少</p> <p>商法第289条第2項の規定に基づき、当期中に資本準備金及び利益準備金を取り崩しております。</p> <p>これに伴い資本準備金は74,248百万円、利益準備金は15,752百万円減少し、その他資本剰余金の「資本準備金減少差益」は74,248百万円、「当期末処分利益」は15,752百万円増加しております。</p>												

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																
<p>※1 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">1,067,816百万円</td> </tr> <tr> <td>部品等の仕入高</td> <td style="text-align: right;">316,579百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">3,391百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸料</td> <td style="text-align: right;">3,487百万円</td> </tr> </table>	売上高	1,067,816百万円	部品等の仕入高	316,579百万円	受取配当金	3,391百万円	賃貸料	3,487百万円	<p>※1 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">1,104,301百万円</td> </tr> <tr> <td>部品等の仕入高</td> <td style="text-align: right;">310,241百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">12,014百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸料</td> <td style="text-align: right;">3,470百万円</td> </tr> </table>	売上高	1,104,301百万円	部品等の仕入高	310,241百万円	受取配当金	12,014百万円	賃貸料	3,470百万円
売上高	1,067,816百万円																
部品等の仕入高	316,579百万円																
受取配当金	3,391百万円																
賃貸料	3,487百万円																
売上高	1,104,301百万円																
部品等の仕入高	310,241百万円																
受取配当金	12,014百万円																
賃貸料	3,470百万円																
<p>※2 製品から他勘定への振替高の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">車両運搬具など固定資産</td> <td style="text-align: right;">91百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費 ほか</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>114百万円</u></td> </tr> </table>	車両運搬具など固定資産	91百万円	販売費及び一般管理費 ほか	24百万円	<u>計</u>	<u>114百万円</u>	<p>※2 製品から他勘定への振替高の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">車両運搬具など固定資産</td> <td style="text-align: right;">147百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費 ほか</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>165百万円</u></td> </tr> </table>	車両運搬具など固定資産	147百万円	販売費及び一般管理費 ほか	19百万円	<u>計</u>	<u>165百万円</u>				
車両運搬具など固定資産	91百万円																
販売費及び一般管理費 ほか	24百万円																
<u>計</u>	<u>114百万円</u>																
車両運搬具など固定資産	147百万円																
販売費及び一般管理費 ほか	19百万円																
<u>計</u>	<u>165百万円</u>																
<p>※3 研究開発費は総額が販売費及び一般管理費に含まれており、その金額は82,364百万円であります。</p>	<p>※3 研究開発費は総額が販売費及び一般管理費に含まれており、その金額は79,995百万円であります。</p>																
<p>※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">45百万円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>55百万円</u></td> </tr> </table>	土地	45百万円	車両運搬具	6百万円	機械及び装置	4百万円	<u>計</u>	<u>55百万円</u>	<p>※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>22百万円</u></td> </tr> </table>	車両運搬具	11百万円	機械及び装置	6百万円	工具器具備品	4百万円	<u>計</u>	<u>22百万円</u>
土地	45百万円																
車両運搬具	6百万円																
機械及び装置	4百万円																
<u>計</u>	<u>55百万円</u>																
車両運搬具	11百万円																
機械及び装置	6百万円																
工具器具備品	4百万円																
<u>計</u>	<u>22百万円</u>																
<p>※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">88百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">66百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>178百万円</u></td> </tr> </table>	建物	88百万円	土地	66百万円	その他	24百万円	<u>計</u>	<u>178百万円</u>	<p>※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>46百万円</u></td> </tr> </table>	機械及び装置	22百万円	その他	24百万円	<u>計</u>	<u>46百万円</u>		
建物	88百万円																
土地	66百万円																
その他	24百万円																
<u>計</u>	<u>178百万円</u>																
機械及び装置	22百万円																
その他	24百万円																
<u>計</u>	<u>46百万円</u>																
<p>※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">3,595百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">837百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">504百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>4,936百万円</u></td> </tr> </table>	機械及び装置	3,595百万円	工具器具備品	837百万円	その他	504百万円	<u>計</u>	<u>4,936百万円</u>	<p>※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">4,604百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">209百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">104百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>4,917百万円</u></td> </tr> </table>	機械及び装置	4,604百万円	工具器具備品	209百万円	その他	104百万円	<u>計</u>	<u>4,917百万円</u>
機械及び装置	3,595百万円																
工具器具備品	837百万円																
その他	504百万円																
<u>計</u>	<u>4,936百万円</u>																
機械及び装置	4,604百万円																
工具器具備品	209百万円																
その他	104百万円																
<u>計</u>	<u>4,917百万円</u>																
<p>※7 特別利益「保険金収入」のうち、平成16年12月15日に宇品第一工場で発生した火災によるものは25,399百万円であります。また、特別損失「災害損失」のうち、同火災によるものは12,613百万円であります。</p>	<p>※7 ———</p>																

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																														
※8	<p>※8 減損損失</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産グループの概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">遊休資産 (物流 設備等)</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">神戸市 東灘区 向洋町 ほか 全20拠点</td> <td style="text-align: center;">建物・構築物</td> <td style="text-align: right;">2,485</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">663</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,874</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">5,028</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">遊休資産 (製造 設備等)</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">広島県 安芸郡 府中町 ほか 全3拠点</td> <td style="text-align: center;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">3,321</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">11,026</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">14,347</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">19,375</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 資産のグルーピング方法 事業用資産、遊休資産、賃貸用資産に区分し、遊休資産及び賃貸用資産については、個々の物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>(3) 減損損失の認識に至った経緯 今後の事業計画のない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。なお、製造設備等の工具器具備品11,026百万円には、出荷部品製造用の長期保有型具を含んでおります。</p> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については、主として不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。その他の遊休資産の正味売却価額は備忘価額により評価しております。</p> <p>※9 投資評価引当金繰入額 投資評価引当金繰入額30,005百万円は、海外子会社に対するものであります。</p> <p>※10 過年度法人税等 主に当社と海外子会社との取引に関する法人税等の追徴税額であります。 (追加情報) 当社は、広島国税局による税務調査を受けておりますが、調査は近い将来において終了する予定であります。当該調査の結果、主に当社と海外子会社との取引に関して発生する可能性が高いと予想される納税額を「過年度法人税等」に計上しております。当社は、当該海外子会社との取引に関し移転価格税制のもと、国際間の二重課税防止の観点から、租税条約に基づく政府間協議の手続きを行う予定であります。</p>	用途	場所	種類	金額 (百万円)	遊休資産 (物流 設備等)	神戸市 東灘区 向洋町 ほか 全20拠点	建物・構築物	2,485	機械及び装置	663	工具器具備品	5	土地	1,874	計			5,028	遊休資産 (製造 設備等)	広島県 安芸郡 府中町 ほか 全3拠点	機械及び装置	3,321	工具器具備品	11,026	計	14,347	合計			19,375
用途	場所	種類	金額 (百万円)																												
遊休資産 (物流 設備等)	神戸市 東灘区 向洋町 ほか 全20拠点	建物・構築物	2,485																												
		機械及び装置	663																												
		工具器具備品	5																												
		土地	1,874																												
計			5,028																												
遊休資産 (製造 設備等)	広島県 安芸郡 府中町 ほか 全3拠点	機械及び装置	3,321																												
		工具器具備品	11,026																												
		計	14,347																												
合計			19,375																												
※9																															
※10																															

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械及び装置	39,522	21,181	18,342	機械及び装置	30,194	15,949	14,245
工具器具備品	37,780	17,511	20,269	工具器具備品	41,366	17,999	23,367
その他	253	147	106	その他	246	145	101
計	77,555	38,839	38,716	計	71,806	34,092	37,714
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			12,818百万円	1年内			12,308百万円
1年超			27,417百万円	1年超			26,770百万円
計			40,235百万円	計			39,079百万円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			16,485百万円	支払リース料			13,460百万円
減価償却費相当額			14,332百万円	減価償却費相当額			12,093百万円
支払利息相当額			1,555百万円	支払利息相当額			1,244百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料				2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料			
1年内			10百万円	1年内			11百万円
1年超			6百万円	1年超			7百万円
計			16百万円	計			19百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成17年 3月31日)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	331	1,406	1,075

当事業年度(平成18年 3月31日)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 4,708</p> <p>未払賞与否認額 7,304</p> <p>製品保証引当金損金算入限度超過額 8,888</p> <p>退職給付引当金損金算入限度超過額 63,930</p> <p>関係会社整理損否認額 1,901</p> <p>投資有価証券等評価損否認額 24,842</p> <p>前払費用等 8,970</p> <p>その他 12,051</p> <p style="text-align: right;">繰延税金資産小計 132,594</p> <p>評価性引当額 <u>△28,058</u></p> <p style="text-align: right;">繰延税金資産合計 104,536</p> <p>繰延税金負債</p> <p>固定資産圧縮積立金等 <u>△9,336</u></p> <p style="text-align: right;">繰延税金資産の純額 95,200</p> <p>再評価に係る繰延税金負債</p> <p>土地の再評価に係る繰延税金負債 <u>△91,132</u></p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 3,608</p> <p>未払賞与否認額 7,571</p> <p>製品保証引当金損金算入限度超過額 10,786</p> <p>退職給付引当金損金算入限度超過額 40,284</p> <p>関係会社整理損否認額 236</p> <p>減損損失 6,403</p> <p>投資有価証券等評価損否認額 37,453</p> <p>前払費用等 10,458</p> <p>その他 11,876</p> <p style="text-align: right;">繰延税金資産小計 128,675</p> <p>評価性引当額 <u>△44,940</u></p> <p style="text-align: right;">繰延税金資産合計 83,735</p> <p>繰延税金負債</p> <p>固定資産圧縮積立金等 <u>△9,153</u></p> <p style="text-align: right;">繰延税金資産の純額 74,582</p> <p>再評価に係る繰延税金負債</p> <p>土地の再評価に係る繰延税金資産 1,133</p> <p>評価性引当金 <u>△1,071</u></p> <p>土地の再評価に係る繰延税金負債 <u>△93,775</u></p> <p>土地の再評価に係る繰延税金負債の純額 <u>△93,713</u></p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額の増 21.5</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 <u>△8.3</u></p> <p>還付法人税等 <u>△13.9</u></p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 22.6</p> <p>その他 <u>△2.8</u></p> <p style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率 59.5</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額の増 28.8</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 <u>△2.3</u></p> <p>過年度法人税等 17.3</p> <p>税額控除 <u>△7.0</u></p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 3.5</p> <p>その他 <u>0.6</u></p> <p style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率 81.3</p>

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
(1) 1株当たり純資産額	330.15円	(1) 1株当たり純資産額	332.44円
(2) 1株当たり当期純利益	5.05円	(2) 1株当たり当期純利益	8.48円
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	4.35円	(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	7.78円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	6,146	10,984
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,146	10,984
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,216,279	1,294,568
当期純利益調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
転換社債型新株予約権付社債	195,962	115,998
ストックオプション	—	1,455
普通株式増加数(千株)	195,962	117,453
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成13年6月26日第135回定時株主総会において決議された、自己株式を買い付ける方法によるストックオプションであります。 潜在株式の数 1,093,000株 潜在株式の種類 普通株式 行使期間 平成15年7月1日から 平成18年6月30日 行使条件 行使申込日の前取引日の東京証券取引所における当社株式普通取引終値が500円以上であることを要する。 その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象の取締役及び使用人との間で締結する契約に定めるところによる。	—

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>平成14年6月25日第136回定時株主総会において決議された、新株予約権を発行する方法によるストックオプションであります。</p> <p>潜在株式の数 1,832,000株</p> <p>潜在株式の種類 普通株式</p> <p>行使期間 平成16年7月1日から 平成19年6月30日</p> <p>行使条件 新株予約権行使申込日の前取引日の東京証券取引所における当社株式普通取引終値が500円以上であることを要する。 その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。</p>	——
	<p>平成15年6月24日第137回定時株主総会において決議された、新株予約権を発行する方法によるストックオプションであります。</p> <p>潜在株式の数 1,920,000株</p> <p>潜在株式の種類 普通株式</p> <p>行使期間 平成17年7月1日から 平成20年6月30日</p> <p>行使条件 新株予約権行使申込日の前取引日の東京証券取引所における当社株式普通取引終値が400円以上であることを要する。 その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。</p>	——

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>平成16年6月22日第138回定時株主総会において決議された、新株予約権を発行する方法によるストックオプションであります。</p> <p>潜在株式の数 2,043,000株</p> <p>潜在株式の種類 普通株式</p> <p>行使期間 平成18年7月1日から 平成21年6月30日</p> <p>行使条件 新株予約権行使申込日の前取引日の東京証券取引所における当社株式普通取引終値が400円以上であることを要する。 その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。</p>	—

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の百分の一以下であるため、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	229,065	7,634	3,413 (1,471)	233,286	152,498	4,054	80,788
構築物	51,268	831	1,226 (1,014)	50,872	34,643	755	16,229
機械及び装置	686,963	53,155	44,528 (3,881)	695,590	530,408	21,632	165,182
車両運搬具	8,382	729	602 —	8,509	6,403	531	2,106
工具器具備品	193,539	7,396	22,762 (11,031)	178,174	163,429	3,783	14,745
土地	318,086	382	2,422 (1,871)	316,046	—	—	316,046
建設仮勘定	39,528	83,212	97,041 —	25,699	—	—	25,699
有形固定資産計	1,526,832	153,338	171,993 (19,268)	1,508,177	887,381	30,755	620,796
無形固定資産							
ソフトウェア	22,344	8,702	5,642	25,405	9,168	3,609	16,237
無形固定資産計	22,344	8,702	5,642	25,405	9,168	3,609	16,237
長期前払費用	8,699	1,806	—	10,505	5,723	2,425	4,782

(注) 1 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

(1) 機械及び装置	エンジン・ミッション 製造設備	19,344百万円	塗装・組立設備	11,060百万円
	車体製造設備	10,712百万円	溶解・鋳造設備	7,339百万円
	工場付帯設備	2,185百万円	研究開発設備	2,117百万円
(2) 建設仮勘定	機械及び装置	52,542百万円	工具器具備品	18,644百万円
	建物	8,229百万円		

2 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

(1) 機械及び装置	エンジン・ミッション 製造設備	23,374百万円	車体製造設備	8,552百万円
	販売・流通設備	2,690百万円	工場付帯設備	2,673百万円
	溶解・鋳造設備	2,608百万円	研究開発設備	2,152百万円
(2) 工具器具備品	車体製造設備	11,390百万円	溶解・鋳造設備	1,807百万円
	研究開発設備	1,649百万円	エンジン・ミッション 製造設備	1,212百万円
(3) 建設仮勘定	工場付帯設備	1,011百万円	塗装・組立設備	110百万円
	機械及び装置	63,824百万円	工具器具備品	21,150百万円
	建物	8,501百万円		

3 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金 (百万円)		120,295	28,065	—	148,360
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(1,223,911,682)	(183,431,272)	(—)	(1,407,342,954)
	普通株式 (百万円)	120,295	28,065	—	148,360
	計 (株)	(1,223,911,682)	(183,431,272)	(—)	(1,407,342,954)
	計 (百万円)	120,295	28,065	—	148,360
資本準備金及び その他資本剰余金	資本準備金				
	株式払込 剰余金 (百万円)	98,519	28,065	74,248	52,336
	合併差益 (百万円)	4,971	—	—	4,971
	再評価 積立金 (百万円)	943	—	—	943
	その他 資本剰余金				
	資本準備金 減少差益 (百万円)	—	74,248	113	74,135
自己株式 処分差益 (百万円)	2	—	2	—	
計 (百万円)	104,435	102,313	74,363	132,385	
利益準備金及び 任意積立金	利益準備金 (百万円)	15,752	—	15,752	—
	任意積立金				
	固定資産 圧縮積立金 (百万円)	8,554	4,683	796	12,442
	特別償却 積立金 (百万円)	987	12	203	796
	日本国際 博覧会 出展準備金 (百万円)	22	14	—	36
	計 (百万円)	25,315	4,710	16,751	13,274

(注) 1 資本金及び資本準備金の増加の原因は、新株予約権の行使によるものであります。

2 当期末における自己株式数は7,214,999株であります。

3 資本準備金の減少の原因は、商法第289条第2項の規定に基づく振替によるものであります。

4 その他資本剰余金の増加の原因は、商法第289条第2項の規定に基づく振替によるものであります。

5 その他資本剰余金の減少の原因は、自己株式の処分によるものであります。

6 利益準備金の減少の原因は、商法第289条第2項の規定に基づく振替によるものであります。

7 任意積立金の増減の原因は、すべて利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 目的使用 (百万円)	当期減少額 その他 (百万円)	当期末残高 (百万円)
製品保証引当金	21,980	26,671	21,980	—	26,671
関係会社整理損失 引当金	—	584	—	—	584
役員退職慰労引当金	765	123	51	—	837
貸倒引当金	13,479	2,329	2,190	2,161	11,457
投資評価引当金	776	30,005	265	—	30,516

(注) 貸倒引当金の当期減少額その他欄の金額は、洗い替えによる戻入額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ①現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	10
預金	
当座・普通・通知預金	18,804
定期預金	23,517
譲渡性預金	96,000
預金計	138,321
合計	138,331

## ②売掛金

相手先	金額(百万円)
マツダモーターインターナショナル㈱	37,368
マツダモーターオブアメリカ, Inc.	20,164
伊藤忠商事㈱	14,461
マツダモーターロジスティクスヨーロッパN.V.	10,556
住友商事㈱	8,112
その他	70,913
計	161,574

なお、売掛金の回収状況は次のとおりであります。

前期繰越高 (百万円) (A)	当期売上高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	滞留月数
122,229	2,109,291	2,070,415	161,574	0.8ヶ月 $\frac{\{(A) + (D)\} \div 2}{(B) \div 12}$

(注) 上記金額には消費税が含まれております。

## ③製品

内訳	金額(百万円)
車両	24,698
部品 ほか	12,099
計	36,797

## ④原材料

内訳	金額(百万円)
非鉄金属	2,474
その他	210
計	2,683

## ⑤仕掛品

内訳	金額(百万円)
車両及び部品	22,907
その他	2,198
計	25,106

## ⑥貯蔵品

内訳	金額(百万円)
副資材	527
消耗工具・器具	1,353
その他	271
計	2,151

## ⑦関係会社株式

相手先	金額(百万円)
オートアライアンスインターナショナル, Inc.	60,383
マツダモーターオブアメリカ, Inc.	40,364
(株)関東マツダ	20,238
(株)九州マツダ	11,193
(株)関西マツダ	9,136
その他	99,442
計	240,757

## ⑧支払手形

相手先	金額(百万円)
NOK(株)	456
双葉工業(株)	231
三菱商事プラスチック(株)	66
日立金属工具鋼(株)	49
広島精研工業(株)	48
その他	91
計	941

## 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成18年4月期日	440
平成18年5月期日	501
計	941

## ⑨買掛金

相手先	金額(百万円)	備考
エイチビー・アセット・ファンディング・コーポレーション	15,539	エイチビー・アセット・ファンディング・コーポレーション、住友信託銀行(株)に対する買掛金は、売掛債権一括信託基本約定書、ファクタリング取引基本契約証書等に基づくものであります。
住友信託銀行(株)	13,385	
(株)デンソー	7,975	
(株)キーレックス	6,555	
スズキ(株)	4,786	
その他	180,250	
計	228,491	

⑩未払費用

相手先	内容	金額(百万円)
従業員ほか	未払賞与	18,722
従業員ほか	給与貸金	5,691
東京海上日動火災保険㈱	PL関係費用 ほか	2,940
フォードモーターカンパニー	開発委託費 ほか	2,814
マツダモーターオブアメリカ, Inc.	クレーム費用 ほか	2,048
その他	—	43,767
計		75,982

⑪長期借入金

借入先	金額(百万円)
日本政策投資銀行	41,307
㈱三井住友銀行	29,275
三菱UFJ信託銀行㈱	14,578
住友信託銀行㈱	13,008
㈱広島銀行	11,695
その他	117,045
計	226,907

⑫再評価に係る繰延税金負債

金額(百万円)	備考
93,713	2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(貸借対照表関係)参照

⑬退職給付引当金

摘要	金額(百万円)
退職給付債務	259,316
年金資産	△129,217
未認識数理計算上の差異	△54,263
未認識過去勤務債務	24,200
退職給付引当金	100,036

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券、1,000,000株券、その他必要券種
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	不所持株券の発行又は返還、株券の喪失、株券の汚損又は毀損により株券を交付する場合、新株券1枚につき、50円に印紙税相当額を加算した額
株券喪失登録	
株券喪失登録請求料	1件につき10,000円
株券登録料	1枚につき500円
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社全国各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	広島市において発行する中国新聞、東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	なし

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

企業内容等に関する内閣府令 第3号様式 記載上の注意(49) e に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に提出した書類は、次のとおりであります。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第139期)	自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	平成17年6月28日 関東財務局長に提出
(2) 有価証券報告書の 訂正報告書	平成16年6月24日に提出した事業年度(第138期 自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)の 有価証券報告書に係る訂正報告書であります。		平成17年12月12日 関東財務局長に提出
	平成17年6月28日に提出した事業年度(第139期 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)の 有価証券報告書に係る訂正報告書であります。		平成17年12月12日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書	(第140期中)	自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	平成17年12月15日 関東財務局長に提出
(4) 半期報告書の 訂正報告書	平成16年12月15日に提出した中間会計期間(第139 期中 自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30 日)の半期報告書に係る訂正報告書であります。		平成17年12月12日 関東財務局長に提出
	平成17年12月15日に提出した中間会計期間(第140 期中 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30 日)の半期報告書に係る訂正報告書であります。		平成18年2月17日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第 12号及び第19号(当社及び連結会社の財政状態及び 経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づ く臨時報告書であります。		平成17年8月3日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第 19号(連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影 響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であり ます。		平成17年11月2日 関東財務局長に提出
(6) 発行登録書(普通社債) 及びその添付書類			平成17年4月7日 関東財務局長に提出
(7) 発行登録追補書類 及びその添付書類			平成17年8月29日 中国財務局長に提出
(8) 訂正発行登録書			平成17年6月28日 関東財務局長に提出
			平成17年8月3日 関東財務局長に提出
			平成17年11月2日 関東財務局長に提出
			平成17年12月12日 関東財務局長に提出

			平成17年12月15日 関東財務局長に提出
			平成18年 2月17日 関東財務局長に提出
(9) 有価証券届出書 及びその添付書類	ストックオプション制度による新株予約権の発行		平成17年 8月31日 関東財務局長に提出
(10) 有価証券届出書の 訂正届出書	平成17年 8月31日に提出した有価証券届出書に係る 訂正届出書であります。		平成17年 9月 8日 関東財務局長に提出
(11) 自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 3月31日	平成17年 4月 7日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 4月30日	平成17年 5月12日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成17年 5月 1日 至 平成17年 5月31日	平成17年 6月10日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成17年 6月 1日 至 平成17年 6月24日	平成17年 7月12日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成17年 6月24日 至 平成17年 6月30日	平成17年 7月12日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成17年 7月 1日 至 平成17年 7月31日	平成17年 8月 2日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成17年 8月 1日 至 平成17年 8月31日	平成17年 9月 9日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成17年 9月 1日 至 平成17年 9月30日	平成17年10月 7日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成17年10月 1日 至 平成17年10月31日	平成17年11月10日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成17年11月 1日 至 平成17年11月30日	平成17年12月12日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成17年12月 1日 至 平成17年12月31日	平成18年 1月16日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 1月31日	平成18年 2月10日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 2月28日	平成18年 3月10日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 3月31日	平成18年 4月14日 関東財務局長に提出
報告期間	自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 4月30日	平成18年 5月15日 関東財務局長に提出	
報告期間	自 平成18年 5月 1日 至 平成18年 5月31日	平成18年 6月14日 関東財務局長に提出	

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成17年 6 月25日

マツダ株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 天 羽 満 則 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 宏 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 松 原 浩 平 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマツダ株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マツダ株式会社及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月27日

マツダ株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 天 羽 満 則 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 宏 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 松 原 浩 平 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマツダ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マツダ株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、マツダ株式会社は、国内連結子会社及び国内持分法適用会社は、当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成17年 6 月25日

マツダ株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 天 羽 満 則 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 宏 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 松 原 浩 平 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマツダ株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第139期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マツダ株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年 6月27日

マツダ株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 天 羽 満 則 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 宏 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 松 原 浩 平 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマツダ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第140期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マツダ株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は、当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

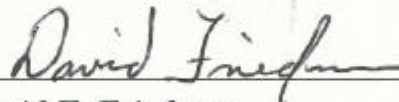
# 確 認 書

平成 18 年 6 月 27 日

マツダ株式会社  
代表取締役社長兼 CEO

井 卷 久 一 

代表取締役専務執行役員兼 CFO

  
David E. Friedman

1. 我々は、当社の平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日までの第 140 期事業年度の有価証券報告書に記載した内容について、我々の知る限りにおいて、「企業内容等の開示に関する内閣府令」、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に準拠して、全ての重要な点において適正に記載されていることを確認いたしました。
2. 我々は、当該確認を行うに当たり、財務諸表等が適正に作成される以下の内部統制が整備され機能していることを確認いたしました。
  - 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部統制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については経営者に適切に報告されております。
  - 全ての重要な経営情報については、経営者へ適切に報告されております。

以 上